

南極宗谷海岸の丸湾大池の完新世における古環境学的研究

Holocene paleoenvironmental studies in Lake Maruwan-oike of the Soya Kaigan in Antarctica

伊東 敬祐

Keisuke Ito

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 生活環境学専修

キーワード：南極，堆積物コア，バイオマーカー，古環境変動，AMS ^{14}C 年代測定

Key words : Antarctica, Sediment core, Biomarker, Paleoenvironmental changes, AMS ^{14}C dating

1. はじめに

古環境変動を研究することは，人間活動に由来する地球温暖化などの今後の環境への影響を見積もるために重要である．南極などの高緯度地域は特に気候変動の影響を受け易く，古環境変動を解析するには最適な場所である．最終氷期最大期

(2.0～1.8 万年前)以来，南極には2度の温暖期が存在し，1度目は完新世初期の1.1 万年～9,500 年前，2度目は完新世中期の4,500～2,800 年前である．南極昭和基地地域の露岩地帯の湖沼には，南極氷河の変遷，特に氷河の後退による大きな環境変化が認められる．

本研究では，東南極宗谷海岸の丸湾大池の湖底堆積物コアを用い，全炭素 (Total Carbon : TC)，全有機炭素 (Total Organic Carbon : TOC)，全窒素 (Total Nitrogen : TN)，全無機炭素 (Total Inorganic Carbon : TIC)および全硫黄 (Total Sulfur : TS)濃度の測定，炭化水素，脂肪酸，ステロール，クロロフィル化合物およびカロチノイドなどのバイオマーカーの分析，放射性炭素 ^{14}C 法による年代測定，炭素同位体比 ($\delta^{13}\text{C}$) や窒素同位体比 ($\delta^{15}\text{N}$) の測定および顕微鏡を用いたシアノバクテリアや藻類の観察を行うことにより，完新世中期における古環境学的変遷の解明を行った．

2. 材料および方法

丸湾大池の湖底堆積物コア (Mw4C-01，採取日 2004 年 12 月 22 日，コア長 226 cm)は，東南極宗谷海岸地域より瀬戸らにより採取され， -30°C で冷凍保存されていた試料である．

放射性炭素 ^{14}C 法による年代測定は，Watanabe *et al.* (2009)の方法を用い，タンデム加速質量分析計を用いて行った．TC, TS, TOCおよびTNの

測定は Matsumoto *et al.* (2010)の方法により，NCS 自動元素分析計 (Fisons NCS 2500) で行った．

炭化水素，脂肪酸およびステロールの測定は Matsumoto *et al.* (2010)の方法に準じて行った．堆積物試料をケン化後，酢酸エチルで抽出し，シリカゲルカラムクロマトグラフィーにより，炭化水素画分と脂肪酸・ステロール画分に分離した．脂肪酸・ステロール画分は2つに分け，一方をメチル化して脂肪酸測定用試料とし，他方をトリメチルシリル誘導体としてステロール測定用試料とした．これらの測定は JEOL JMS-Q1000 GC-MS を用いて行った．

クロロフィル化合物およびカロチノイドの分析は，Tani *et al.* (2009)の方法に準じて行った．試料はアセトンで抽出後，内部標準を添加し，HPLC (ダイオードアレー検出器)により測定を行った．

炭素および窒素の同位体比は，TOC および TN 測定後の試料を用い，Yamanaka *et al.* (2008)の方法により，元素分析計 (Euro EA3000, EuroVector, Italy) と連結した連続フロー型質量分析計 (IsoPrime, GV Instruments, UK)で測定を行った．

3. 結果および考察

丸湾大池の湖底堆積物コア (Mw4C-01)の表層から深さ 28.5 cm まではコケを含むシアノバクテリア質堆積物で淡水環境，28.5 cm から 35 cm まではシアノバクテリア質堆積物で塩湖環境，35 cm から 226 cm まではラミナを伴う有機質泥や塊状有機質泥で沿岸海環境と考えられる．

年代測定結果 (^{14}C 年代)は，湖底堆積物層については McCoemac *et al.* (2004)，海洋堆積層については Reimer *et al.* (2009)で暦年代 (calibrated age, cal

BP)に校正した。また、海洋堆積層の年代は-1,300年差し引いた。Mw4C-01の表層およびコア底の堆積年代は、それぞれ2.24 cal ka BPおよび5.70 cal ka BPであった。表層の年代が著しく古いのは、氷河粘土に含まれる古い炭素の影響またはデッドカーボンによると考えられる。

生物生産量の指標である TOC および TN 濃度は、堆積物コア全体を通して低く顕著な変動はなく、淡水環境でも増加が見られなかった。この結果はスカーレン大池 (Matsumoto *et al.* 2010) や親子池 (Matsumoto *et al.* 2014) のパターンとは大きく異なる。堆積物コア掘削地点が氷河に近く、氷河性粘土が定常的に供給されていたためと考えられる。特に沿岸海から独立した湖である深度 25 cm～表層では低濃度である。主として炭酸塩量を反映する TIC 濃度は、コア全体を通して 1%程度かそれ以下であるが、深度 183～162 cm ではかなり高く、貝殻や有孔虫の寄与があるためと考えられる。深度 28.8 cm から表層では TS 濃度がほぼゼロになり淡水環境を反映するとみることができる。

丸湾大池湖底堆積物コアのステロールは深さ 50 cmより上層ではC₂₉ステロール、下層ではC₂₈ステロールが卓越している。C₂₈ステロールは海生の珪藻由来と考えられるため、丸湾大池湖底堆積物コアの深さ 50 cmより下層は海水環境で堆積したと考えられる。

深さ 29～35 cm 付近には、緑色硫黄バクテリア由来の bacteriopheophorbide c と d のピークおよびシアノバクテリア質堆積物がみられることから化学成層した塩湖であったと考えられる。なお、bacteriopheophorbide c と d のピークは 110 cm 付近にもみられたが、丸湾大池は水深が比較的深いため沿岸海でも成層していた可能性がある。

$\delta^{13}\text{C}$ 値はコア底から約 30 cmまでは-25～-20‰で海洋環境を反映するが、30～20 cmでは-15‰で淡水環境を反映している。また、 $\delta^{15}\text{N}$ 値も約 30 cmから低下がみられ、 $\delta^{13}\text{C}$ 値増加と一致する。

4. 結論

丸湾大池における主な古環境学的変化は、沿岸海環境から塩湖の化学成層を経てやがて淡水環境となる変遷によって特徴づけられる。これは中期完新世以後に南極宗谷海岸のスカルプスネス地域において氷河が後退し、アイソスタシーによって地殻の隆起が進行して引き起こされたものである。

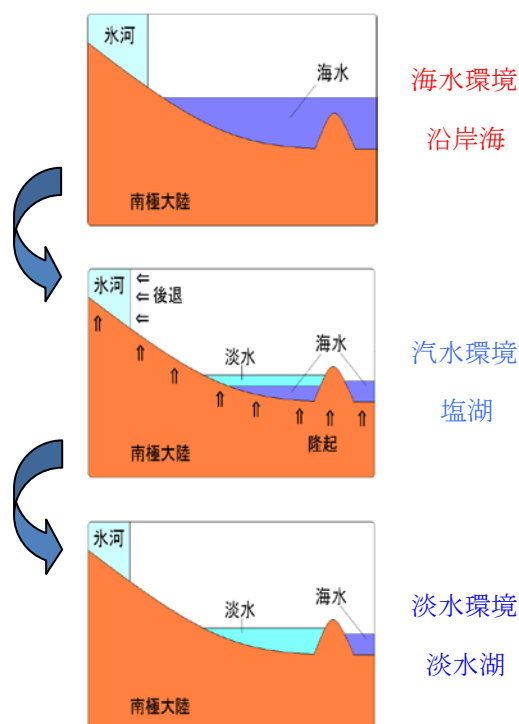


図 1. 沿岸海から塩湖を経て淡水湖への変遷

丸湾大池の湖底堆積物は、226～35 cm (ca.5.62～2.92 cal ka BP) では沿岸海環境で堆積していたが、氷河の後退に伴うアイソスタシーにより沿岸海が隆起し、深さ 35.0～28.5 cm (ca.2.92～2.80 cal ka BP) では、独立した塩湖となり化学成層し、有光層の下層では嫌気状態になり、緑色硫黄バクテリアの生息を可能にしたと考えられる。深さ 28.5～0 cm (ca.2.80～2.24 cal ka BP) では淡水環境となり、コケやシアノバクテリアが主要な生物相になったと考えられる。

主要参考文献

- Matsumoto GI *et al.* (2010) J. Paleolimnol. 44, 677-693.
Matsumoto GI *et al.* (2014) Inland Waters (in press).
McCoemac FG *et al.* (2004) Radiocarbon 46, 1087-1092.
Reimer PJ *et al.* (2009) Radiocarbon 51, 1111-1150.
Tani Y *et al.* (2009) Quat. Internat. 205, 74-83.
Watanabe T *et al.* (2009) Quat. Internat. 205, 12-20.
Yamanaka T *et al.* (2008) Appl. Geochem. 23, 2236-2248.

谷崎潤一郎『文章読本』の流通

— 1930年代の〈日本語を書く〉という問題—

The distribution of Junichiro Tanizaki's *Bunsho Tokuhon*

—The question of writing in Japanese in the nineteen thirties—

林 恵美子

Emiko Hayashi

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 言語文化学専攻 日本文学専修

キーワード：文章，東洋，国民性，日本語政策

Key words : Writing, The Orient, National character, Japanese language policy

1. 研究目的

谷崎潤一郎『文章読本』は、1934年11月に中央公論社から単行本書き下ろしで出版された。

よく知られているように、谷崎以降『文章読本』と冠した書物は数多く出版されている。このように『文章読本』をあからさまに意識したもののほか、引用によってその影響が明らかなもの、谷崎の言説を踏まえて「文章」を論じているものが、1930年代に多数見受けられる。

ところが、先行研究では『文章読本』は『盲目物語』や『卍』などに見られる特異な「語り」を生み出すに至った「谷崎の表現原理、創作原理、実験原理の格好のてびきのやくどころをになうもの」^[1]だと捉えられており、管見の限り同時代の〈日本語を書く〉ことに関する言説とどのような関わりを見せていたかについて、まだ十分に論じられていない。そこで修士論文では、『文章読本』の流通を通して、同時代の「文章」に関する言説を幅広く分析し、1930年代の〈日本語を書く〉ことをめぐる文学の問題を明らかにした。

2. 『文章読本』の流通

平野謙が「昭和十年前後」に「昭和文学史上注目すべきエポック」^[2]を見出したように、「文章」にとっても「昭和十年前後」は一つの転機であった。というのも、「文章」が混乱し、「日本語そのものの整理、特に表記法の整理が必要になってきている時代」^[3]だと捉えられていたか

らである。そのような中、「文章」について書いていく谷崎は、同時代の〈日本語を書く〉ことの問題に関心を寄せていたといえる。そして、『文章読本』を契機に文章論が隆盛したことで、谷崎と世間の「文章」に対する関心が交錯する。

日本語が乱れていると認知される一方、文壇で文章論隆盛は「一般に文学界の退潮期にあられる反動的現象」^[4]だとされ、「文章」を軽視する言説が散見する。『文章読本』に対する同時代評も、否定的なものが多く、むしろ谷崎の予期しない「意図に反した逆効果」^[5]が見出され、多くの筆者が『文章読本』を引用し、批判することで、自身の文章論の妥当性を保証したり、権威付けをするといった我田引水の傾向が顕著に見られた。

3. 『文章読本』がはらむ問題

「饒舌録」や『文章読本』において、谷崎は「東洋」に何度か触れている。その「東洋」は日本・支那・インドを含めた広義のものを指すこともあれば、日本と支那、あるいは日本のみを指すこともあり、谷崎の「東洋」観は常にゆらいでいる。日本のみを「東洋」とする時、敬語や「含蓄」といった日本語の特徴と「国民性」を結びつけて説明し、西洋の影響から離れて「われわれ自身の国民性や歴史にかなう文体を創造すべき」だと述べることで、日本語なるナショナルリティを裏打ちしてしまう。これに対して多くの文学者が、谷崎は「国民性」を固定的なものだと捉えてい

ること^[6]、「国粋調が強すぎて反動的なものを漂わせていること」^[7]を批判している。

その一方、国語政策では「国語」を尊重愛護し、醇化し、「ほんとうの日本人を作りあげる」こと^[8]が目指され、外地で母国語と異なる日本語を「国語」とすることを強要された人々へも何の矛盾なく適用されていく。日本語を海外へ普及していく際、「国語」が不統一で外地での「国語」教育に適しないという問題が露呈し、速やかな国語・国字問題の解決が求められた。このように国語政策では、「国語」と「国民性」を一体のものとして語っており、谷崎の考える「国民性」と近似している。

しかし、同化政策のための「国語」では、日本人との完全な一体化は求められていない。あくまで宗主国が上位であり、従属国（の日本語）は、宗主国の利便を満たせばそれで充分なのである。谷崎は『文章読本』のはしがきで「われわれ日本人が日本語の文章を書く心得を記した」と書いており、日本語を母語としない人々が「日本語の文章を書く」ことに対する意識が欠落している。また文章について語りながら上達のコツは「曰く云い難し」だとも述べていることから、国語政策同様、「日本語」を話す〈日本人〉とそれ以外の〈東洋人〉の同一化と差違という矛盾をはらんでいる。

4. まとめ

『文章読本』は当代にはびこる言語万能説や文章に規則を設けることを否定し、「語彙が貧弱」という欠点を日本語の長所で補うべきだと説いているところに、「言文一致体と自然主義による線型の「近代化」図式をこわす」^[9]試みが窺える。ところが、谷崎の文章論が「書き言葉としての日本語それ自体への着意や小説形式の可能性の探究として読まれた形跡」^[10]はほとんどなく、意図せぬ引用をされていくこととなる。

しかし、文章論と国語論を結びつけて語り、それが文学者や批評家だけでなく、国語学者や教育学者によって引用されることで相補的な言語空間を構成し、「国語」のもつ政治性を強調させていくこととなる。このように受容され、国内外で幅広く流通していくことで『文章読本』は、はからずも国語政策の「言語的な「国民」作り」^[11]に荷担する役割を担ってしまう。

「言語的な「国民」作り」に荷担したのは谷崎だけではない。『高等日語文範』には島崎藤村の「古城のほとり」が取り上げられているし、『文章読本』と「車の両輪をなす名読本」^[12]と宣伝された『綴方読本』（中央公論社、1935.12）で鈴木三重吉は方言を否定し、国の標準語政策に肯定的な意見を示している。そのほかにも第二次世界大戦へと向かう中で多くの学者、文人が「大東亜語」としての日本語について論じていく。このように論じていくこと自体、既に「教育政策の方針を否定なく補完し、荷担」^[13]する行為であり、それを無自覚に語ってしまうところに1930年代の〈日本語を書く〉ことをめぐる文学の問題がある。

引用文献

- [1] 岡崎和夫『『文章読本』—谷崎潤一郎の実験原理—』（『国文学解釈と鑑賞』57（2）,至文堂,1992.2）
- [2] 平野謙『平野謙全集』3巻,新潮社,1975.6
- [3] 波多野完治『文章心理学入門』新潮社,1935
- [4] 高見順「言葉と文章—言文一致は果たして解決済みだろうか」（『月刊文章講座』12月号,厚生閣,1936.12）
- [5] 芹澤光治良「谷崎潤一郎の文章—その文章論と作品について—」（『月刊文章講座』3月号,厚生閣,1935.3）
- [6] 佐藤春夫「『文章読本』を読む—「文藝時評ザックバラン」の一節—」（『文藝春秋』1月号,文藝春秋社,1935.1）
- [7] 新居格「文章に対する根本観念」（『文芸』4月号,改造社,1935.4）
- [8] 松田武夫「国民学校の読み方」（『国語文化講座第3巻 国語教育篇』朝日新聞社,1941.9）
- [9] 長沼行太郎「文章読本の時代」（『新日本文学』11月号,新日本文学会,1979.11）
- [10] 五味渕典嗣「漸近と交錯—「春琴抄後語」をめぐる言説配置—」（『大妻国文』43,大妻女子大学国文学会,2013.3）
- [11] 清水良典『作文する小説家』筑摩書房,1993.9
- [12] 『東京朝日新聞』朝刊（1936.5.3）掲載広告
- [13] 清水,前掲書（注11）

マウスの耐糖能, 肝臓脂質蓄積および炎症に及ぼす 食餌性カルシウムと乳清たんぱく質の影響

Effects of dietary calcium and whey protein on the glucose tolerance, liver lipid accumulation and inflammation in mice.

工藤 陽香

Haruka Kudo

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 健康・栄養科学専修

キーワード：乳清たんぱく質, カルシウム, 非アルコール性脂肪肝, 耐糖能, 炎症

Key words : Whey protein, Calcium, Non-alcoholic fatty liver, Glucose tolerance, Inflammation

1. 目的

近年, 食の欧米化や運動不足といった生活習慣の変化によって生活習慣病の発症が急増している. その中でも, 非アルコール性脂肪肝(NAFLD)は進行すると肝硬変や肝癌を発症し, 肝臓におけるメタボリックシンドローム状態であるといえる. これまでに, アメリカのZemel¹⁾らがカルシウム(Ca)摂取の増加は体重や体脂肪の減少に関係しており, 特に摂取源が乳製品であった場合は効果が顕著だったことを発表した. さらに, 高Ca食が脂肪蓄積の抑制に, 乳清たんぱく質が肝臓脂質の蓄積抑制や耐糖能改善に関係しているという報告がある²⁾. さらに, 高脂肪低Ca食が脂肪蓄積を促進することも報告されている. Caおよび乳清たんぱく質は, いずれも乳製品を給源とするため, 両者の組み合わせが重要であると考えられる. そこで, 食餌性肥満モデルマウスや過食により 2 型糖尿病を発症するKK/Taマウスにおいて, カルシウム添加量と乳清たんぱく質が耐糖能や肝臓脂質の蓄積, および肝臓の炎症に及ぼす影響について検討を行った.

2. 方法

牛乳からカゼイン, 脂肪, 脂溶性ビタミンなどを除いた水溶性部分のことを乳清(ホエイ)と呼ぶ. その中のたんぱく質部分(乳清たんぱく質)を濃縮, 濾過したものを乳清たんぱく質分離物(以下WPIとする)³⁾, その加水分解物であり, ジペプチドやトリペプチドが主成分となっているため消化・吸収されやすいホエイペプチド(以下HWとする)を今回使用した. なお, WPI, HWは雪印メグミルク(株)より提供していただいた.

＜実験 1＞食餌性肥満モデルマウスにおける耐糖能及び肝臓脂質蓄積に及ぼす食餌性カルシウムと乳清たんぱく質の影響

5 週齢雄の C57BL/6J マウスを 1 群 8 匹の 6 群に群分けした. 実験飼料は, 脂肪エネルギー比が 50% となるようにラードを添加した改変 AIN-93G 飼料を用いた. Ca 添加量の因子は, 0.4%(MC), 0.2%(LC) の 2 水準とした. たんぱく質の因子は, 20%カゼイン群(CO 群), カゼインの 10%を WPI(WP 群)またはホエイペプチド(HW 群)に置換した群の計 3 水準とした. 飼育期間中, 飼料と水は自由摂取とした. ＜実験 2＞遺伝性 2 型糖尿病モデルマウスの耐糖能および肝臓脂質蓄積に及ぼす食餌性カルシウムとホエイペプチドの影響

5 週齢雄の KK/Ta マウスを 1 群 8 匹の 4 群に群分けし, 10 週間飼育した. 実験飼料は AIN-93G を基本とした. Ca 添加量の因子は実験 1 と同様とし, たんぱく質の因子は 20%カゼイン群(CO 群), カゼインの 10%を HW に置換した群(HW 群)の計 2 水準とした. 飼育期間中, 飼料と水は自由摂取とした.

＜実験 3＞食餌性肥満モデルマウスにおける耐糖能及び肝臓脂質蓄積に及ぼす食餌性カルシウムとホエイペプチドの影響

5 週齢雄の C57BL/6J マウスを 1 群 8 匹の 4 群に群分けした. 実験飼料は, 糖質エネルギー比が 50% となるようにショ糖を添加した改変 AIN-93G 飼料を用いた. Ca 添加量の因子, およびたんぱく質の因子は実験 2 と同様にした. 飼育期間中, 飼料と水は自由摂取とした.

実験 1, 2, 3 共に解剖 1 週間前に 6 時間の絶食後, グルコース溶液をマウスに経口投与し, 耐糖能試験を行った. 投与前に尾部より経時的に採血し, 血糖値を電極法により測定した. 解剖当日, 実験 1, 2 は 6 時間絶食後にエーテル麻酔下にて, 実験 3 は 6 時間絶食後にイソフルラン麻酔下で採血した. 肝臓, 脂肪組織を摘出後, 重量を測定した. 血清脂質は酵素法, ホルモン濃度は ELISA 法で測定した. 肝臓脂質は Folch 法で抽出後, 酵素法で測定した. 糞中脂質は, 糞を凍結乾燥後粉碎し 4%酢酸含有 Folch 溶液にて抽出した. 肝臓の炎症マーカーの mRNA 発現量は, リアルタイム PCR 法により測定した. 統計解析は, Ca 添加量とたんぱく質の種類の 2 因子の二元配置の分散分析を行った.

3. 結果

<実験 1> 体重増加量, 飼料摂取量, および飼料効率は各群間に有意差は見られなかった. Ca 添加量に関係なく, 肝臓トリグリセリドおよびコレステロール蓄積量は HW 群で CO 群に比べて有意に低下した. また, 血清トリグリセリド濃度も同様の結果であった. 副睾丸周辺脂肪重量は 0.2%Ca 添加群で 0.4%Ca 添加群に比べ増加傾向を示した ($p=0.07$). 耐糖能試験では Ca 添加量とたんぱく質の交互作用が有意となり, 15 分値, 30 分値が 0.4%Ca-HW 群において最も血糖値が低くなった. <実験 2> 飼料摂取量は, LC および HW 添加により減少し, 特に LC-HW 群で顕著であった. 飼料摂取量と体重増加量から算出した飼料効率ならびに見かけの脂質の消化吸収率は, HW 添加により有意に低下した. 肝臓コレステロール量は HW 添加により有意に低下した. 耐糖能試験は, 0 分値において交互作用が有意となり, LC-HW 群が LC-CO 群と比べて有意に低値を示した. 15 分値では, Ca 量とは独立して HW 群が CO 群と比べて有意に低下した. AUC の結果より, LC 群で有意に血糖値が上昇することが認められた. 血清インスリン濃度は, HW 添加により有意に低下することが認められ, HOMA-IR においても低下傾向が認められた ($p=0.06$). <実験 3> 最終体重は LC-HW 群で LC-CO 群と比べて有意に低下した. さらに腸間膜脂肪組織重量, 副睾丸周辺脂肪組織重量, 後腹壁脂肪組織重量も有意に低下した. 後腹壁脂肪組織重量, 血清遊離

脂肪酸濃度は交互作用が認められた. 肝臓トリグリセリド蓄積量, およびコレステロール蓄積量も LC-HW 群で LC-CO 群と比べて有意に低下し, 交互作用も認められた. 耐糖能試験においては AUC にて交互作用が認められ, MC-HW 群が MC-CO 群に比べて有意に低値を示した.

4. まとめと今後の課題

通常食を遺伝性糖尿病モデルマウスに摂取させた場合, 飼料中の Ca 添加量とは独立して HW は耐糖能を改善するとともに肝臓コレステロールの蓄積を抑制することが示唆された. 高脂肪食を食餌性肥満モデルマウスに摂取させた場合, ホエイペプチドは肝臓コレステロールおよびトリグリセリドの蓄積を抑制し, 血清トリグリセリド値の上昇を抑制することが示された. また, 耐糖能試験の結果から, HW と Ca 添加量にはインスリン感受性を改善する相乗作用があることも示唆された. 高ショ糖食によって肥満を誘導したモデルマウスに摂取させた場合でも, 耐糖能改善作用が見られ, 低 Ca 状態による脂肪蓄積を抑制することが示唆された. これらの結果から, HW には肝臓のコレステロール蓄積を抑制し, さらに低 Ca 状態による脂肪蓄積を抑制することが示唆された. また, Ca が不足していない状態においては耐糖能改善作用を有することが示唆された. 今後は, コレステロール代謝, 糖代謝に関係する mRNA を解析するとともに, Ca との相互作用, アミノ酸(特に BCAA)の効果について更に検討していく必要がある.

5. 参考文献

- 1) Zemel MB, Richards J, Mathis S, Milstead A, Gehardt L and Silvia E (2005): Dairy augmentation of total and central fat loss in obese subjects: International journal of Obesity 29, P.391~397
- 2) Howard G. (2011) Department of Environment Health and Center for Environmental Genetics, University of Cincinnati Medical Center, Cincinnati, OH 45267-0056; and Graduate Center for Nutritional Sciences, University of Kentucky, Lexington, KY 40536-0200
- 3) 山内邦男, 今村経明, 村田哲朗 牛乳成分の特性と健康 光生館

変容する社会の中の母子手帳

A Maternity and Health Record Book in the Changing Society

蓮池 未来子

Mikiko Hasuike

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 現代社会研究専攻 臨床社会学専修

キーワード：母子手帳，保健政策，政策決定過程

Key words: A maternity and health record book, Health policies, Policy-making process

1. 目的

「母子手帳」は 1942 年，第二次世界大戦中の日本で妊産婦手帳から始まり，今日の母子健康手帳に至るまでの間に時代の変化に対応するために内容を改正しながらも発展してきた。制作から今日至るまでの間に，多くの人が関わり，またその人々の思惑があった。

「母子手帳」がつくられるにはどのような経緯があったのか。そして今後変化していく社会にどのような「母子手帳」が望まれるのかを明らかにしていきたい。

2. 方法

本研究では，「母子手帳」が，その時期の社会が提示する諸問題に対する解答と同調して変容していく在り様を歴史的にたどり，変容に関わった様々の社会的ステークホルダー（合意形成において直接・間接的な利害関係を有する個人・団体）が変容の歴史のなかで担った役割，①省令様式の改正を検討する委員会のメンバー，②任意様式の改正に様々な提言をし，自治体に影響力をもつ，広告代理店，各種市民団体など，③改正の内容に批判的なグループに分け，それぞれが担った役割とその個人やグループの間の関係を探る。さらに母子健康手帳の省令様式と自治体が実践する任意様式，両者の形成に深くかかわった人物へのインタビューとその分析を通じて，「母子手帳」がつくられる具体的プロセスに迫る。

3. 内容，結果

「母子手帳」は，国の政策と社会の要請の両者

のせめぎあいの中で発展してきている。「母子手帳」のはじめとなる，妊産婦手帳は将来の戦力となる子どもを産む母親の保護という国策が背後にある。ドイツのムッターパスと戦後は GHQ による指導の二つが言及されるが，その理由はドイツが同盟国であった戦中期とかつては敵国であったアメリカ合衆国が占領していた戦後期を通じて同一人物（瀬木三雄）が，日本の保健衛生政策の指導者であったことに由来しているように思われる。その結果として今日まで続く日本の母子衛生の体系の基礎となった。戦後民主主義における女性の地位向上に向けての歩みの一歩である。

女性の地位向上と共に母子への考えが，時代と共に変化するように手帳の名称も，妊産婦手帳から母子手帳そして親子手帳へと変わっていった。

「母子手帳」をめぐる様々な個人および団体の力関係，その結果が母子健康手帳改正として具現化するのであるが，本論文では最新の改正に関するステークホルダーについて考察を加えた。

改正において中心的な役割を果たすのは、『厚労省』とその諮問機関である『国立医療科学院』と『日本子ども家庭総合研究所』であり，この二つを含む厚労省が主催する検討会である。検討会には厚労省は選ぶ各種利益団体の代表が委員として参加し，検討会の議事録は公開されている。そこで決定された改正案が，「母子手帳」の《省令様式》の部分構成する。

さらに「母子手帳」のもう一つの部分は，《任意様式》である。この部分は「母子手帳」を配布する自治体の裁量に任されているので，一般社会から要請を汲んで自治体が決定する。現在この部

分で改正が進んでいるのは、男女平等参画社会の実現に向けて出産及び育児における男女の役割についての議論である。この部分の議論に関与する個人および団体では、広告代理店の博報堂が各自治体に提言を行っている、親子健康手帳がだんだんと認識され定着してきている。

一方、母子健康手帳の改正において、その全般ではなくある部分に対し批判的立場をもつ個人および団体も存在する。現在の改正で議論的となっているのは、出産前検診の必要性を「母子手帳」の《省令様式》に付け加えるか否かをめぐる問題である。ここでは、障害者の権利を守る立場の論者からの反論、同じ立場をとる国会議員のグループ、その他団体がある。

4. まとめと今後の課題

今日に至るまでの歴史的変遷を経て、「母子手帳」は変化してきた。妊産婦手帳から始まり、母子手帳、母子健康手帳へ。多様化する社会では家族の形はもちろん子育て環境についても様々になっている。地域全体による子育てが難しい中で、子育てに関する知識が得にくい現在では、一定の基準となる「母子手帳」の存在はより重要とされる。

しかし「母子手帳」の重要性が高まることで、人々は「母子手帳」に依存して、基準を重視するようになることが懸念される。現在日本は、少子高齢化社会であり、出生数を上げようと様々な取り組みがなされるが一方で、障害児の出生を抑えようと胎児の選別が行われている。手帳の中の発育曲線は子どもの発育が一目でわかるようになっているが、障害の早期発見の役割も兼ねている。結果として育児曲線は基準をつくることになり、育児不安につながる可能性を秘めている。だがやはり発育曲線を長期にわたり継続して記録することは、障害の早期発見だけではなく病気の発見にもつながる。

こうした「母子手帳」の特性を理解した上で、利用者の声を取り入れながら、母子手帳の最大の長所である継続した医療と医療記録をまとめ記しつつ、国の政策を基にして制作させていくことが、望ましい。多様化する社会に応じようと従来の「母子手帳」に加えて、外国語版母子手帳、父子手帳や親子手帳などの新たな手帳もある。しかし手帳

が新しくなっても、様々に変化する社会の中での要求に全て答えられてはいないのが現状である。

今後の課題としては「母子手帳」とはどんな特性があるか使用者が理解できるようにすること。

「母子手帳」とはどんなもので、本来誰に必要なものか。使用者の母子とその家族に何が必要とされるのか、個人だけではなくその環境を含めて考えて、必要とされる情報・機能をもつ「母子手帳」を作成することが重要だ。

主要参考文献

- [1]品田知美, 2004, 『<子育て法>革命』中央公論新社
- [2]杉山登志朗, 2007, 『発達障害の子どもたち』講談社新書
- [3] 柘植あづみ, 2010, 『妊娠を考える』NTT 出版株式会社
- [4]恒吉僚子, 1997, 『育児の国際比較～子どもと社会の親たち』, NHK 出版
- [5]恒吉僚子 1997『育児の国際比較～子どもと社会の親たち』, NHK 出版
- [6]天童陸子 2004『育児戦略の社会学』, 世界思想社
- [7]中山まき子 2001『身体をめぐる政策と個人 母子健康センター事業の研究』勁草書房
- [8]林道義 1999『母性の復権』中央公論新社
- [9]やぎみね 1986『女からの旅立ち』批評社
- [10]横山浩司 1986『子育ての社会史』勁草書房
- [11]吉崎太郎 2011『子育てハッピーアドバイス 妊娠・出産・赤ちゃんの巻』, 1 万年堂出版
- [12]吉村典子 1999『出産前後の環境 からだ・文化・近代医療』昭和堂

マウスにおける接触皮膚炎モデルの検討と食事因子の影響に関する研究

Study of contact hypersensitivity model and effects of food factors on skin inflammation in mice

小林 悦子

Etsuko Kobayashi

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 健康・栄養科学専修

キーワード：接触皮膚炎，肥満，アレルギー

Key words : Contact hypersensitivity, Obesity, Allergy

1. 目的

近年増加しているアレルギー疾患は発症や症状の進行に様々な因子が関与しており，食品または機能性成分の摂取による症状の緩和効果や肥満との関連性が示唆されている．本研究では，食事内容の違いが皮膚炎の重症度に及ぼす影響を検討することを目的とし，マウスにハプテンを反復塗布することでアレルギー性接触皮膚炎の病態を形成したモデルを用いて検討を行った．特性の異なるマウスを用いて高炭水化物食，高脂肪食の摂取が皮膚炎症状に及ぼす影響および大麦の摂取による症状の緩和効果を検討するとともに，皮膚炎の重症度と各臓器の炎症状態，腸内細菌叢などの指標との関連について検討した．

2. 方法

・実験 1

高炭水化物食，高脂肪食，大麦添加高脂肪食の摂取による皮膚炎症状への影響を検討するためアレルギー応答性の高い BALB/c マウスを 1 群 8 匹の 3 群に群分けし，8 週間飼育した．高炭水化物食(HC)群の飼料は AIN-93G 組成を基本とし炭水化物エネルギー比を 64%に設定し，高脂肪食(HF)群，大麦添加高脂肪食(HF-B)群の飼料は脂肪エネルギー比が 50%になるようにラードを添加した．大麦はビューファイバー62%搗精粉を用い総食物繊維として 5.0%になるように添加した．各飼料と水は自由摂取させた．皮膚炎の病態を形成するため，各飼料の摂取開始 4 週間後，耳介に 0.3%トリニトロクロロベンゼン(TNCB)20 μ L を塗布して感作させ，感作の 1 週間後より 2，3 日おきに 2 週間で計 6 回反復塗布を行った．

・実験 2

高脂肪食および大麦添加高脂肪食の摂取による皮膚炎症状への影響を検討するため食餌性肥満モデル C57BL/6J 雄性マウスを 1 群 8 匹の 2 群に群分けし，9 週間飼育した．AIN-93G 組成を基本とし脂肪エネルギー比が 50%になるようにラードを添加したものを対照(CO)群の飼料とし，大麦(BF)群の飼料にはビューファイバー全粒粉を用いて総食物繊維として 5.0%になるように添加した．各飼料と水は自由摂取させた．皮膚炎の病態形成に用いる TNCB は濃度を 1%，反復塗布の期間を 4 週間，回数を計 12 回とした．

・実験 3

高脂肪食および大麦添加高脂肪食の摂取による皮膚炎症状への影響を再度検討するため BALB/c マウスと C57BL/6J マウスの F1 である CBF1 マウスを 1 群 8 匹の 2 群(CO 群，BF 群)に群分けし，各群に実験 2 と同様の飼料を与え 9 週間飼育した．皮膚炎の病態形成方法は実験 2 に準じて行った．

最終塗布の 24 時間後に麻酔下で採血し，ダイヤルシクネスゲージを用いて左右の耳介の肥厚を測定した．各臓器を摘出後，重量を測定した．摘出した耳介の一部はホルマリン固定後にトルイジンブルー染色し，病理組織標本の観察を行った．血清脂質とグルコースは酵素法，インスリンと総 IgE 濃度は ELISA 法で測定した．肝臓脂質は Folch 法で抽出後，酵素法で分析した．耳介の炎症マーカーの mRNA 発現量はリアルタイム PCR 法により測定した．実験 1 では肝臓，実験 3 では副睾丸周辺脂肪の炎症マーカーの mRNA 発現量を同様に測定した．また実験 3 では盲腸内容物の腸内細菌

数 (*Bifidobacterium* 属, *Bacteroides* 属, *Lactobacillus* 属, *Eubacterium* 属, *Clostridium coccoides* グループおよび総菌数) をリアルタイム PCR 法で測定し, 標準菌株を用いた検量線によって菌数を算出した。

3. 結果および考察

<実験 1>

HC 群では耳介肥厚増加量が HF-B 群に比べて有意に多く, 肥厚増加量は炎症部位における MCP-1, TNF- α などの炎症性サイトカイン mRNA 発現量と有意な正の相関がみられた。血清脂質およびグルコース, 総 IgE 濃度は HC 群で有意に高値を示したが肥厚増加量とは相関がみられなかった。食事内容による皮膚炎症状への影響は炎症性サイトカイン分泌量の調節によるものであること, HC 群との肥厚増加量の差は HF-B 群ではみられたが HF 群ではみられなかったことから大麦摂取によって炎症抑制効果が得られることが示唆された。しかし BALB/c マウスは高脂肪食による肥満をおこしにくく, 高脂肪食が皮膚炎の症状に及ぼす影響を評価することはできなかった。

<実験 2>

BF 群では CO 群に比べて飼料効率, 副睾丸周辺脂肪重量, 血清インスリン濃度, 肝臓 TG 量が有意に低かった。耳介の肥厚増加量は両群ともに少なく群間で有意差はみられなかった。C57BL/6J マウスは高脂肪食により肥満を形成するが, ハプテン塗布によるアレルギー性接触皮膚炎の病態を形成しにくいため, 耳介の炎症が各種の指標を反映していなかったと考えられた。

<実験 3>

CBF1 マウスでは C57BL/6J マウスと同様に高脂肪食による肥満が誘導された。飼料効率, 腹腔内脂肪重量は BF 群で有意に低かった。副睾丸周辺脂肪の炎症マーカーの mRNA 発現量は BF 群で有意に低値を示した。アレルギー応答性について, 両群ともに顕著な耳介の肥厚増加と高い IgE 濃度を示し, ハプテン塗布によって慢性的なアレルギー性皮膚炎の病態を形成していたと考えられた。耳介の肥厚増加量($p=0.058$), 総 IgE 濃度($p=0.087$) は BF 群において低い傾向にあり, 耳介の炎症マーカーの mRNA 発現量は BF 群において CO 群に比べ有意に低値を示した。また炎症部位のトルイジンブルー陽性細胞数は BF 群で有意に低値を示

した。盲腸重量は BF 群で CO 群に比べて有意に多く, 耳介の TNF- α の発現量と有意な負の相関を示した。盲腸の腸内細菌数では, BF 群で *Lactobacillus* 属の数が有意に多く, *Bifidobacterium* 属は BF 群で多い傾向にあった($p=0.065$)。 *Clostridium coccoides* グループは有意に少なかった。

耳介の炎症マーカーの mRNA 発現量と脂肪組織の炎症マーカーの mRNA 発現量との間に有意な正の相関がみられた。また, *Lactobacillus* 属, *Bifidobacterium* 属の菌数は耳介の TNF- α の発現量と有意な負の相関を示した。このことから大麦による症状の緩和効果は, 一部は腸内細菌叢の改善を介したものと示唆された。

4. まとめと今後の課題

実験 1 においては HC 群で高脂肪食の 2 群に比べて有意に耳介の肥厚が増加していたが, マウスの特性により高脂肪食による肥満が誘導できず皮膚炎症状に及ぼす影響を判定することができなかった。実験 2 では高脂肪食により肥満を呈する C57BL/6J マウスを用いて検討したが, この系統ではアレルギー応答性が悪く, 皮膚炎症状を十分に誘導できなかった。そこで, 実験 3 において BALB/c マウスと C57BL/6J マウスの F1 である CBF1 マウスを用いて検討を行ったところ, 高脂肪食による肥満と皮膚炎症状を誘導することができた。また, BF 群では CO 群に比べて耳介の肥厚増加量が低い傾向にあり耳介の炎症マーカーの mRNA 発現量が抑制されていた。一方, 耳介の mRNA 発現量と脂肪組織の炎症マーカーの mRNA 発現量との間に有意な正の相関がみられ盲腸重量および腸内細菌叢の *Lactobacillus* 属, *Bifidobacterium* 属の菌数は耳介の TNF- α の発現量と有意な負の相関を示した。今後は, 高糖質食への大麦添加による皮膚炎への影響を評価すること, 大麦による皮膚炎症状緩和効果のメカニズムに関してより詳細な研究を行うこと, CBF1 マウスを用いた肥満モデルのアレルギー症状に対する食事の影響を様々な食品や食事構成の元で追究することが課題であると考えられる。

女子大生にみる被服の管理と高等学校における被服教育

The clothing management on female college student and clothing education in the high school

腰原 栄都子

Etsuko Koshihara

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 生活環境学専修

キーワード：被服，教育，家庭科

Key words : Clothing, Education, Home economics

1. 目的

平成 20 年 3 月に告示された新学習指導要領では、資源の有効利用の観点から、購入から廃棄までを考えた循環型の被服計画の必要性を理解させることを定めている。これにはファストファッションが流通する現代でも、被服は使い捨てにするものではなく繰り返し使えるものであるということを理解し、手入れや保管といった管理の仕方を学習する必要がある。

しかし、都筑ら（1995）の女子学生の衣生活に関する研究では、「授業と実際とがかけ離れた状態になりがちである」という指摘がある。筆者も日々の体験から学習しても身に付いていない現状があるのではないかと感じている。特に高校時代より自立した生活を行う大学生は、より一層の被服管理が必要となるが、高校で学んだことが大学生になって出来ていない傾向があるのではないかと感じた。

そこで、本研究は女子大生の被服の管理の仕方を調査し、高等学校における家庭科被服分野（主に被服管理分野）の今後のカリキュラムの在り方や、どのような授業展開が可能かを考察し、授業のより一層の充実をはかることを目的とする。

2. 内容と方法

本研究を進めるにあたり、始めに高等学校学習指導要領及び高等学校の家庭科教科書を参考に、現在の高等学校における家庭科の学習内容及び「被服管理」の学習内容を筆者なりにまとめた。

また、被服の管理の仕方についての調査は、

- ① 高等学校にて高校生が普段被服に対してどのような関心を持っているか
- ② 高校生の被服の管理は誰が行っているのか
- ③ 女子大生が高校生の時、被服管理の学習がどの程度行われていたか
- ④ 女子大生が被服管理を実際どの程度、日常で行っているか

以上の 4 点を、①、②は都内の高等学校にて、③、④は本学にてそれぞれ質問紙法によるアンケート調査を行い考察した。

3. 結果

3-1 高等学校のアンケート調査

- ① 「高等学校にて、高校生が普段被服に対してどのような関心を持っているか」の問いに関しては、「被服を着ることは楽しい」、等の質問 15 項目を「そう思わない」、「あまりそう思わない」、「どちらでもない」、「ややそう思う」、「そう思う」の 5 段階評価にて実施した。これより、約半数の女子生徒が被服に興味を持って生活しており、男子生徒は、被服に関心をもつ生徒は半数以下と、関心が低い事が分かった。
- ② 「高校生の被服の管理は誰が行っているのか」の問いに関しては、「自分の被服を自分で洗濯しているか」等の 5 つの質問項目に対し、それぞれ評価項目を作成し実施した。これより、洗濯を家任せにして生徒自身は殆ど手をかけていないという生徒が、男子生徒では約半数、女子生徒でも約 4 割いる事が分かり、約半数の生徒が自分の被服を

自分の収納棚に仕舞う程度の関わりしか持っていない事が分かった。特に、①で行った「高校生が普段被服に対してどのような関心を持っているか」の調査にて、関心が低い生徒にその傾向が強く現れている。

また、ほころびが出来た被服に対しては、人に始末してもらう生徒が多い事が分かったが、そのまま着用する男子生徒や、始末せずに捨ててしまう女子生徒も多くいる事が分かった。

- ③ 被服に対する関心の度合いと、実際に被服管理をどの程度自分で行っているかを比較した。これより、被服に対する関心の低い生徒は被服管理をしていない傾向が強い事が分かった。また、被服のほころび直しに関しては関心の度合いや性別に関係なく嫌厭されるようである。

3-2 女子大生のアンケート調査

- ① 「女子大生が高校生の時、被服管理の学習がどの程度行われていたか」を、基礎的知識、具体的な管理方法、補修の縫い方等による質問 17 項目に対し、勉強の度合いを「よく勉強した」、「少し勉強した」、「勉強していない」、「中学校で勉強した」、「記憶に無い」の 5 段階で調査した。その結果、公立高校よりも私立高校出身の学生の方が、勉強の度合いが高い事が分かった。また、男女共学校よりも女子校出身の学生の方が勉強の度合いが高く、科目でも家庭基礎よりも家庭総合の方が、学習の内容をより覚えている傾向があった。このように、学校環境により学習内容の深さに多少の差が出ている事が分かった。

また被服製作の実習に関しては、殆どの学生にも学習経験があることが分かった。しかし平成 11 年 3 月に告示された学習指導要領から「家庭基礎」の科目のみ実習を行わなくて良い学習となったことから、今後は被服製作の実習を行わない学校が増えて行くと考えられる。

- ② 「女子大生が被服管理を実際どの程度、日常で行っているか」の問いに関しては、洗濯方法、収納、補修等の質問 27 項目を「日常的にする」、「たまにする」、「できるがしない」、「したことがない」の 4 段階評価にて実施した。

これより、「一人暮らし」、「家族と同居」、「寮」の 3 つの現在の生活形態により、日常的に行っているかどうか左右されていることが分かった。特に、親元を離れず、家族と同居している学生は、洗濯や洗剤を扱う事を日常的に行っていない傾向がある。

4. まとめと今後の課題

高等学校での学習では、まず高校生に被服分野の学習に興味を持たせる事が必要であると考え、導入部分を工夫し、興味を持って授業に取り組ませる必要がある。

学習方法に関しては、板書と教科書や資料集のみの学習よりも実際に自分で動き体験する学習の方が記憶に残りやすいことから、洗剤を使用した汚れ落としの実験や、箸袋等の簡単にできる製作を行う等、具体的な実習・実験があるとよいと考える。

製作の際には、日頃から裁縫に馴染みが無い生徒が多数のため、玉止め・玉結び等の基本的な縫い方の復習から始め、苦手意識を無くすことが必要である。

基礎的知識を身につける学習の一例としては、自分の被服を 1 枚持って来させ、その被服の表示を調べ、意味を理解するよう取り寄せれば、知識の習得に繋がると考える。

今回の調査は、高校生の 2・3 学年、女子大生に対してそれぞれ 1 回ずつ行ったのみであるが、時間が経過した後の学習内容の理解度は、1 回の調査だけでは定着したかが分からないため、現在の高校 2 学年に 1 年後同じ調査を行う等、調査を継続すればより正確な調査が期待出来ると考えられ、学習のどこに問題があるか等、学習の定着度合いを調べる事が出来、更に被服管理の授業の改善に向けられると考える。

主要参考文献

- [1] 都筑昌子・金谷喜子・大堀ゆり、女子学生の衣生活に関する一考察－被服管理について－ 大妻女子大学紀要（家政系）第 31 号、p.53～63、1995
[2] 文部科学省、高等学校学習指導要領解説 家庭編、p.1～50、2010
[3] 文部科学省、高等学校学習指導要領 第 3 章 第 5 節 家庭、1999

母親の飲料特性の理解が乳幼児期の飲料摂取に与える影響

— 乳幼児の食習慣・食行動と関連 —

Influence which an understanding of a mother's drink characteristic has on the beverage ingestion of infants
—Relation with infants' eating habits and eating behavior—

島本 和恵

Kazue Shimamoto

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 健康・栄養科学専修

キーワード：乳幼児，母親，飲料

Key words : Infant, Mother, Beverage

1. 目的

発育・発達の最も著しい乳幼児にとって、適切な栄養量を補うための食事は重要であるとともに、食事は親に一任されている。子どもの食行動・食生活が親の影響を受けるという報告は多い。乳幼児期に適切な食習慣・食行動を整えることは生活習慣病の一次予防の1つとして期待できると考えられる。また、乳幼児にとって補食である間食を含め1日4～5回の食事は生活の中心ともいえる営みであり、母子の愛着形成など心理的な発達を促す重要な場面でもある。

乳幼児は固形食と飲料から必要な栄養量を摂っており、消化器官が未発達な時期の誤った飲料摂取は食事に影響すると考えられる。乳幼児において、水やお茶以外の清涼飲料水の摂取が増加することは、食事量が減り成長に必要な栄養素の摂取が不十分になり、発育発達に大きな影響を与えると言える。

以上、母親への正しい飲料特性の情報提供は、食事場面で児の発育・発達に必要な栄養摂取を妨げることのない飲料の与え方を母親に理解してもらうことになり、母親が取り組みやすい児の食習慣・食行動の改善にも繋がる。さらに、適切な飲料摂取により児の食習慣・食行動が改善されれば、母親の児の食に対する悩みの軽減となり、子育て支援に繋がると考える。

本研究では、乳幼児の健康づくりと子育て支援に役立てるための飲料特性を母親に正しく理解してもらうための栄養教育の基礎資料を得るために、

母と児が摂取している飲料の種類と頻度の関連、児に飲料を与える理由・場面・頻度、飲料に関する情報源、児の食に関する悩みや生活リズム等についても実態を把握する。さらに、母親の飲料特性の理解が子どもの飲料摂取へ与える影響および飲料摂取に起因する母親の子どもの食に関する悩みについても明らかにすることを目的とした。

2. 方法

〈調査期間〉2013年5月25日～6月27日

〈対象〉乳汁栄養から固形食への移行期であり、ほぼ1日3回食となっている9ヵ月児から、乳汁栄養が終了し乳歯が生え揃い固形食のみとなる3歳児までとその母親275組を対象とした。

〈調査施設〉現在の日本において、0～3歳児の70～80%の子育ては保育園等を利用せずに、母親が家庭で行っていることから、0～3歳児を家庭で養育している親子の利用が多い、江東区子ども家庭支援センター4施設とした。

〈調査内容〉母親の飲料に対する特性の理解状況の実態を把握するために、予備調査で得た12種類の飲料について児に与える理由・場面・頻度、飲料に関する情報源、児の食に対する悩みや生活リズム等についてインタビュー形式による調査を実施した。さらに、飲料の摂取頻度および摂取場面については母親自身の状況も調査した。

〈解析方法〉統計処理には、22・21ver SPSS for Windowsを使用し、有意水準は5%とした。 χ^2 検定、Kruskal-Wallis検定、Mann-Whitney検定、主

成分分析, スピアマンの順位相関係数, 多重比較はBonferroni法を用いた。

〈倫理的配慮〉大妻女子大学生命科学研究倫理委員会の承認を得て行った(受付番号 25-004)。

3. 結果と考察

(1)母親が児に飲料を与える理由のうち, 「水分補給」は全ての飲料で5位以内であった。また, 「フォローアップミルク」と「水・お茶」以外の飲料を与える理由の3位以内に「子どもが好きだから」が挙がっていた。「発酵乳・乳酸菌飲料」「牛乳」「その他の飲料」はおやつを「時間を決めて食べている」と「欲しがった時」に与えている割合が有意に高く, おやつをの代用, もしくはおやつ時の「水分補給」となっていた。午前のおやつを食べ方では, 「食べない」57.8%, 「欲しがった時」30.5%, 「時間を決めて食べている」11.6%であり, 午後のおやつを食べ方は, 「欲しがった時」41.8%, 「時間を決めて食べている児」は44.8%であった。また, 乳幼児に重要な補食としてのおやつを「食べない」や「欲しがった時」に与えることは問題があり, 幼児にとっておやつの必要性和食習慣に影響しないおやつの与え方について, 保護者に対し栄養教育を行う必要性が示唆された。

(2)「水・お茶」の摂取頻度に年齢階級差はなかった。「母乳」「フォローアップミルク」は年齢階級の上昇に伴い摂取頻度が減少し, 「3歳」で「母乳」を飲んでいる児はいなかった。これ以外の飲料は, 年齢階級の上昇に伴い摂取頻度は有意に増加した。また, 児の年齢階級の上昇に伴い排便状態の「問題あり群」が増加し, 「3歳」のカウプ指数と飲料の摂取頻度との関連から, 「水・お茶」以外の飲料摂取頻度が増加していたことで, 児の成長に必要な栄養素の摂取が不足している可能性が推察された。

(3)母親が児に飲料を与える理由や場面における主成分分析では, 「水・お茶」「牛乳」はそれぞれ単独グループ, 「子どもの嗜好重視飲料グループ」, 「機能・代用目的飲料グループ」, 「目的重視飲料グループ」の5つに分類された。

(4)母親の児の食に対する悩み14項目のうち上位5項目は飲料摂取の頻度と有意な関係を示した。また, 母親の児の食に対する悩みの項目間に相関が認められ, 与えている飲料の種類や摂取頻度との関連についても示唆された。「母親の児の食に対す

る悩み」については, 97.3%の母親が児の食に対する悩みを持っていた。母親の不適切な飲料特性の知識は, 児の食習慣や生活リズムに影響し, 児の食に対する悩みに繋がることが示唆された。

以上のことから, 母親への科学的な根拠に基づく飲料情報の提供を行うための栄養教育の必要性が示唆された。

4. まとめと今後の課題

本研究は対象者が東京都江東区内および近隣区に在住している母親と児に限られているが, 今回調査した12種類の飲料について, 母親がどのような特性を持つ飲料として児に与えているかの知見を得た。さらに, 飲料摂取の状況を把握することで, 食生活の状況について推察できる可能性が示唆された。この結果から, 母親への飲料特性の理解の改善に繋げる基礎資料を得ることができたと考える。

本研究結果を一般化する上でさらに様々な地域や施設で調査を重ねる必要がある。また, 児の生活リズムを通した各飲料の1回の摂取量及び1日の摂取量と併せて, 1日の食事量にういても調査する必要がある。その上で, 詳細な栄養素等摂取量を算出し, エネルギーや栄養素を用いた評価が必要となる。特に, おやつの与え方で「決まった時間に食べる」または「欲しがった時に与える」と回答した母親の児には, 「水・お茶」以外の飲料の摂取頻度が多かったことから, おやつの与え方, 内容, 量などについて調査する必要がある。

さらに, 本研究の結果から, 飲料の栄養教育のための教材作成を行うとともに, 子どもの食生活を把握するための食事調査票の代用として, 飲料摂取状況による簡便な質問票の開発も課題としたい。

主要参考文献

- [1] 菅原博子, 幸地省子. 1歳6ヵ月児と3歳児の飲み物摂取についての比較. 小児保健研究. 2007.66.(3), p.427~434
- [2] 母子衛生研究会. 授乳・離乳の支援ガイド実践の手引き. 2008
- [3] 厚生労働省. 2007年. 「離乳・授乳の支援ガイド」
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/03/s0314-17.html>
(参照 2014.1.28)

若者の就職活動からみる日本的集団主義の変容

～ “親子就活” から “ギャップ・イヤー” まで～

Transformation of the Japanese-style groupism judging from the job hunting of the youth
—From "parent and child job hunting" to "a gap year"—

大原 早代

Sayo Ohara

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 現代社会研究専攻 臨床社会学専修

キーワード：就職活動，日本的集団主義，親子，グローバル化

Key words : Job hunting, Japanese-style groupism, Parent and child, Globalization

1. 目的

バブル経済崩壊以前は、企業は確保した内定者が他の企業に行かないようにと豪華な飲み会を開いたり、海外旅行を企画したりした。また、就職活動中にその会社までの交通費をだしたり、定期券を買ってくれる会社まであったりしたようである。しかし、バブルがはじけると就職活動はバブル経済崩壊以前とはうってかわった状況になる。不景気は企業を売る売り手市場から、求職者を買う買い手市場へと変化させた。不景気による生き残りをかけた企業の採用は、大学生にとって就職活動をより困難にするかたちとなった。

こうした厳しい就職状況に、親は子どもの就職活動を理解するセミナーや説明会に行ったり、子どもの代わりに就職説明会に行ったりするという。また、株式会社リクルートが行なった「就職活動実態調査」(2010年7月)によると、就職活動の相談相手として多かったのは「友人・知人」の8割に次いで「両親など保護者」で全体の4割であった。

このように、就職活動時期において親は子どもに影響を与えているようだ。メディアによると、こうした子どもの就職活動への親の介入についてさまざまなセミナーや説明会が行われ、親のあり方を問うているようだ。就職活動生本人に関する研究や企業の研究はこれまで多く行われてきた。しかし、上記のような親の存在も含めた研究は多いとは言えない。そこで本研究では、就職活動における親と子のあり方について日本的集団主義と

呼ばれる日本の文化についてふれながら考察する。

2. 研究方法、内容

(1) 研究方法

親と子どもの就職活動に関する事柄を扱った文献および雑誌と新聞記事を使用し検討する。

(2) 研究内容

第1章では、現在の大学生の就職活動事情についてみていく。就職活動のプロセスを確認し、現在の就職活動における問題点とされる部分を中心としながら整理する。

第2章では、第1章で確認した1990年以降の就職活動における問題点のなかで筆者が特に問題であると感じた「企業の採用基準の曖昧さ」についてみていく。グローバリゼーションの影響にふれながら、曖昧な採用基準が就職活動生の疲弊の主な原因であるとし、グローバル化において具体的に企業が求める人材像について述べる。

第3章では、第1章と第2章の背景をふまえたうえで、新聞記事や雑誌のインタビュー記事を使用し親の子の就職活動への介入について述べる。それらをまとめると、主に親の子への就職活動の介入の仕方には2パターンある。1つは、やっではないとされる「悪い」例であり、もう1つは推奨される「良い」例である。このどちらのパターンも親と子の二人三脚として親の就職活動への介入がなされている。しかし、これらは一部であり、親と子の二人三脚ではなく親と子の意見の対立の方が問題となっていることがわかる。

第4章では、この親と子の意見の対立が親の生きてきた背景と子どもの生きている背景の違いによるものであることをあきらかにする。子どもの生きている背景については第1章と第2章ですでにふれているため、親の背景について整理する。そして、親と子の背景の対比により、それが親と子の対立の原因のひとつであることを明らかにする。

3. 結果

バブル崩壊後、日本は不景気に陥り、企業を売る売り手市場から求職者を買う買い手市場へと変化した。その変化は、新卒者の就職活動を困難にした。内定率の低下に就職活動時期の早期化と長期化は就職活動生の経済的な負担を増加させた。それに加え、企業の採用基準の曖昧さは内定をとることができない学生に自身の能力不足であるとして自信を責める結果になり精神面を疲弊させる。そんな厳しい状況のなか就職活動をする子どもを心配するあまりに親が子どもの就職活動に介入する「親子就活」が一時期の話題になる。1990年から就職活動の話題の場に姿を見せ始めた親は、2つのパターンとしてマスメディアに伝えられるようになった。子どもの意思を無視して親が自分の価値観で独自に介入する「悪い」介入の仕方と、子どもを一個人として対等に接し陰ながらサポートを行う「良い」介入の仕方である。しかし、親と子の就職活動にはそのどちらにも属さないパターンがあった。それは、親の意見と子の意見が対立するパターンである。「悪い」パターンでは、子どもが親の意見を全面的に受け入れていたのに対して、この対立は子どもが自分の意思をもち、親の価値観と対峙する様子をみることができる。これは、前期近代を生きてきた親の価値観と後期近代を生きてきた子どもの価値観の対立であった。たとえば、親の時代は日本企業が新卒一括採用で新卒の学生を育てており、求められていたのはタテをわきまえた従順な学生だった。しかし、現在はそれよりもグローバル化に対応できる主体性といったものが要求されている。言い換えれば、急速に状況が変化し従来の経験だけでは予測が困難なグローバル化は、課題に迅速かつ臨機応変に対応できる個人的な解決力を求めている。そのため、問題を集団の話し合いで解決にあたる日本的集団主義は効力を失いつつあるのだ。

企業の求める人物像は必ずしも主体性やリーダーシップのみが求められておらず、協調性も必要とされることからわかるように、急激な個人主義化に対応しようとしてはいるが、うまくできておらず、日本的集団主義とグローバル化が混在した曖昧な状況である。親と子の双方の背景の違いによる価値観の違いによる対立は、そのようなグローバル化と日本の伝統が混在した日本の状況の縮図であるといえるだろう。

4. まとめと今後の課題

落合によると、農業社会からサラリーマン社会に転換するときに「子どもの価値」が変化し、子どもは成長すれば家を手伝う「生産財」であったのが、育って自分で稼げるようになっても親には何も返さないため、使い切ってしまう「消費財」となった。そのため、現在、子どもは親にとって何年かは楽しみに使える「耐久消費財」であるという。そして、主婦の誕生により子どもは「耐久消費財」であると同時に、母親の通信簿のようなものともなった。このような母親と子どものつながりについて本研究ではふれることができず、また、父親と子どもについても同様に検討できなかった。今後の課題として、なぜ親は子どもの就職活動に介入したのかについての再検討をし、就職活動における親と子についてさらに深く切り込み、十分に検討することで今後の研究を深めていきたい。

主要参考文献

- [1] アンソニー・ギデンズ(2005)『モダンティと自己アイデンティティ後期近代における自己と社会』ハーベスト社
- [2] 落合恵美子(1994)『21世紀家族へ』有斐閣
- [3] 荻谷剛彦・本田由紀(2010)『大卒就職の社会学データからみる変化』東京大学出版会
- [4] 園田雅江・佐藤訓(2010)『ウチの子 内定まだなんです 我が子の就活にどう関わるべきか』日本経済新聞出版社
- [5] 中根千枝(1967)『タテ社会の人間関係』講談社
- [6] 濱口恵俊・公文俊平(編)(1982)『日本的集団主義』有斐閣
- [7] 本田由紀(2005)『多元化する「能力」と日本社会 ―ハイパー・メリトクラシー化のなかで』NTT出版

心理臨床家の専門性発達に関する基礎的研究 —大学院教育における臨床訓練に焦点を当てて—

Basic research on the professional development of a clinical psychologist—
—Focusing on education and training in a graduate school—

児玉 成未
Narumi Kodama

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻

キーワード：臨床心理士，専門性発達，大学院教育，心理臨床訓練，初心者カウンセラー
Key words : Clinical psychologist, Professional development, Graduate education, Clinical training, Novice counselors

1. 問題・目的

わが国において、臨床心理士として現場で活躍していくためには、臨床心理士養成指定大学院修士課程 2 年間で修了することが必須となる。スーパービジョンやケースカンファレンスなどの訓練・教育課程を通して、心理臨床の専門的知識や技術を獲得するだけではなく、人の心を扱う専門家である以上、自己自身を見つめ、自らの感情や問題と向き合うことも重要である(Corey&Corey, 1998)。しかし、訓練生から心理療法の専門家になっていく変容過程は複雑で困惑するような問題に直面せざるを得ない(Zaro, Barach, Nedelman&Dreiblatt, 1987)。そのため、訓練生から専門家になっていく変容過程において、専門的訓練を受けると共に、それぞれの学生がどのような内的な体験を行うのかが重要だと考える。金沢(1998)が紹介しているSkovholt&Rønnestad(1995)のカウンセラーの8段階の発達段階とStoltenberg&Delworth (1987)のカウンセラーの発達段階と各発達段階に応じたスーパービジョンの方法について論じた統合的発達モデル(IDM)では、初心者の段階では不安が高く、スキル習得に関心が強く、自己および他者への気づきに欠け、スーパーバイザーに依存的である。この段階を経て、臨床経験を積んで、徐々に自分自身のやり方を模索していき、柔軟に対応できる段階へと成長していくものと考えられる。またこれらの段階に応じたスーパービジョンは、初心者にしては、構成的で体系化された訓練プログ

ラムによって、訓練生が模倣しやすいような明確なモデルの提示が必要であるが、段階が進むにつれて、今まで学んだことや経験を統合させ発展させて、その時々が多様な状況に柔軟に対応できるよう、型にとらわれない非構成的な訓練が望ましいとしている。これまで、初心者カウンセラーの特徴や問題はそれぞれの先行研究において個々に指摘されているが、カウンセリング場面において初心者カウンセラーのこれら全ての特徴がどのように現れているか検討した研究は見られてない。また、カウンセラーの発達において、初心者と数年の臨床経験を経たその次の段階では質的な差異が大きくあるものとされており、まずはこの2つの段階の特徴の質的な差異を明らかにすることが、臨床心理士養成教育を考える上でも役立つであろうと考えた。そのため、本研究では訓練途中である大学院生と大学院を修了して数年の臨床経験を経たカウンセラーを対象とし、カウンセリング場面における初心者カウンセラーの特徴を抽出し、それらがどのように作用しているのかを検討する。そして大学院を修了したカウンセラーの特徴を抽出し、初心者カウンセラーとの違いを探索的に検討し、それらの違いを明らかにすることで、臨床心理士養成教育へ提言することを目的とした。

2. 方法

【調査対象者】A 大学院臨床心理学専攻に在籍する学生 5 名、A 大学院修了後 10 年未満のカウンセラー 4 名の計 9 名であった。

【調査時期】2013 年 8 月～11 月であった。

【調査方法】1 対 1 の半構造化面接を行った。インタビュー調査に先立ち、調査対象者に面接場面で何を意識し、どのような考えがあってその発言・行動に至ったのかなどのコメントを付記してもらったケース記録を元に、本研究の指導教員でもある臨床経験豊富な臨床心理士と筆者が対象者それぞれに対象者の発言意図に至った背景をより明確にすることを目的に質問内容を検討した。ケース記録の提出にあたり、クライアントの個人情報を守り、分析終了後に粉碎処分することを約束して承諾を得た。

【分析方法】対象者から得られた回答をより厳密に抽出するために抽象度をあげない葛西(2008)の逐語録の内容をラベルとして要約することによって構造化し、KJ 法に準じて大学院生と大学院を修了したカウンセラーの特徴をそれぞれ分類した。

3. 結果・考察

大学院生は 6 つの特徴が抽出され、クライアントの話の分からなさをスーパーバイザーなどに従うことで安心し、依存的・模倣的になっていることが示唆された。クライアントに対し「良いカウンセラーだと思われない」「必要とされたい」といった役割期待や救世主願望を持っている。こういった期待や願望を持つ背景には、自分がカウンセラーとしての技量を試されているようなプレッシャーと今後カウンセラーとして働いてく上で適性が脅かされる不安からくる中断の恐怖や事前指導や学んだことに従わなければならないという意識、カンファレンスで指摘される恐怖が外的要因として影響していることが示唆された。つまり、ここではカウンセラー自身が抱く像が問題であり、先行研究で指摘されていたようなクライアントの抱く像は問題になっていないと言えよう。また、役割期待や救世主願望を持ってカウンセリングに望むが、大学院生には想定外の主訴の分からなさや問題への焦点付けの困難さが混乱をまねく。そのため、役割期待と救世主願望が脅かされ、葛藤が生じるものと考えられる。これらの葛藤を緩和するためにも先生やスーパーバイザーに従い、依存的・模倣的になることで安心感を得ているものと考えられる。また、大学院を修了したカウンセラーは 8 つの特徴が抽出され、大学院を修了したカウンセラーは大学院生に見られたような「事前指導や学んだことに従わなければならない」「スー

パーバイザーやカンファレンスでの指摘の恐怖」といったことは意識しておらず、「クライアントの理解」が前提にあるため、自分自身がクライアントに対して考えたことや感じたことに基づいて質問事項を考えて発言し、今後の方針や次回へどう繋げるかといったことを考えていた。そのため、発言意図が明確であった。このことから、大学院を修了したカウンセラーはスーパーバイザーからある程度自立し、自分自身でケース理解を進めていこうという姿勢があるものと考えられる。また、大学院を修了したカウンセラーはカウンセリング場面で生じているクライアントとカウンセラー関係からクライアントの問題や特徴を理解し、自己の問題へも客観視していることが示唆された。カウンセリング場面でクライアントとカウンセラー関係のから起こっていることを客観視し、そこからクライアント理解へと繋げているために、大学院生に見られたようなカウンセリング場面での混乱は見られなかったのであろう。これらのことから、先行研究では、「初心者に対しては、構成的で体系化された訓練プログラムによって、訓練生が模倣しやすいような明確なモデルの提示が必要である」と指摘されていたが本研究の結果を考えると、明確なモデルの提示は必要だとしても、それは単に「型」への固執をもたすだけにしかならないように思われる。むしろ、「型」への固執を引き起こす要因への配慮なり対策が講じられなければ根本的な解決にはならないと思われる。例えば、「誰に何を期待され、自分自身は何を期待しているのかを考えさせる機会を持たせる」などが挙げられるであろう。カウンセリングを始める前にこういった考えを意識化させ、他者と共有し合うことは自己理解にも繋がるであろう。そして、そういった考えあらかじめ知っていれば、カウンセリングを進めていく上で、クライアントとの関係性を考えるときに客観的に見やすくなるのではないかと考えられる。

4. 今後の課題

今後の課題としては大学院生から長期に渡った横断的な調査をすることでカウンセラー個別の成長過程の変化要因を探ることが重要であろう。

5. 主要引用・参考文献

金沢吉展(1998). カウンセラー——専門家としての条件—— 城信書房

現代青年の感受性について

—生と死をテーマとした絵本を題材として—

About the receptivity at young moderns

—The picture book which featured the theme of life and death as a subject—

西田 結花里

Yukari Nishida

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻

キーワード：感受性，青年期，生，死，絵本

Key words : Receptivity, Adolescence, Life, Death, Picture-book

1. 目的

1975年にキューブラー＝ロスは、人が目的のない虚しい人生を送ってしまう原因の一つは、死を否認することであり、死を意識することによって、人間は最後の段階まで成長できると述べており、また、1986年にデーケンは、死が人間の創造的能力を開発する機会となると述べていることから、死について意識し、考えることは有意義な一面があるということを忘れてはならないだろう。しかし、死について公で語ることはあまり好ましいこととは思われていない現実があり、特に子どもや若者が自身の死について語ることは不吉で、縁起が悪いとされている傾向がある。確かに、死を考えることは、自らの存在の消滅、愛する者との別れ、未知への恐怖など、ネガティブなイメージを喚起させるということは事実である。

他方、我が国では、1980年代から医学や看護教育、宗教学を起点として、デス・エデュケーションが行われ始めたが、近年では、デス・エデュケーションは生涯教育や社会人教育のみならず、学校教育の場でも一部の教育者が実験的な試みを行っている。こうした背景からも、意識しないまでも常に死と隣り合わせである我々が死をどのように捉え、生きることへと繋いでいるのかを理解するため、そして同時に、人々がより良く生きることとを導く、質の高い教育や援助を行うため、生や死に関する研究を発展させることは極めて重要であると考えられる。

そこで本研究では、死の直接体験に限界がある

一方で、様々な情報源から虚像による生や死の現実を目にしている現代青年が、生と死をテーマとした絵本を読み、生と死をどのように感受するかについて、グループでの対話の分析、質問紙法を通して、考察を深めることを目的とした。

2. 方法

調査協力者:O大学大学院に在籍する学生6名。
グループ対話には、臨床心理士1名が同席した。
調査内容:①グループ対話、②自由記述の質問紙

3. 結果と考察

まず、メンバー全員が生と死に対する捉え方や考え方などについて他者と共有する体験をしたことがないことがわかった。これにより、死について公で語ることはあまり好ましいとされていない現実があることや、漠然とした死に対するイメージや捉え方から起こる恐怖感や不安感などが喚起され、生や死について話し合うことに対して逃避的な態度がみられたと推察される。しかし、メンバーの中には、愛する者や親しい者を亡くした経験のある者や、実際に死を考えた経験があり、常に自分自身の死を意識しながら生活している者もいるようであった。生や死をより身近なものであると考えている者は、死に対するイメージや感情を言語化し、話し合いとは違った方法ではあるが、日記などに記すなどして、生や死に対する考えを深めているようであった。そのような中でも、話し合いまで

至らなかった要因は、生や死に対する視点が他者と異なっているかもしれないという不安によるものではないかと考えられる。実際に話し合いの中で、自身と同じイメージをもつ者の存在を確認し、安心感を得ている者もみられた。

次に、話し合いの内容がより実体験に基づくエピソードに近づくにつれて、グループのメンバーの反応が薄くなっていき、最終的には、語っている本人も笑いを交えて話題を濁し、別の話題へ移行していく傾向が示された。これは、絵本を読み、命には限りがあり、死は避けられないものであることを改めて学びつつも、これまで実感したことのない漠然とした死に対して、恐怖心や不安感が高まり、逃避的で拒否的な態度がみられたと推察される。また、話し合いの中や質問紙では語られなかったが、実際に家族や親しい人の死を経験した者がいたとしても、やり場のない悲しみや痛み、誰にも向けることのできない悔しさなどが蘇り、他者の前で言語化することは困難であったことが考えられる。

さらに、今回のグループの話し合いの中では、生や死を肯定的に考えようとする傾向が示された。これは、死を考える不安によって不安定になりそうな自己を安定させるため、一種の防衛機制のようなものを働かせ、実感したことのない漠然とした死に向かう過程や死を肯定的に捉えようとする反応だったことが推察される。また、死の先には愛する者が待っているなど、空想的なエピソードを語ることで、死をより肯定的なものとしてイメージし、安心感を得ていたのではないかと考えられる。また、限られた話し合いの時間の中で、個人の深い部分を引き出してしまい、傷を抉ってしまうのではないかと不安から、死をマイナスな側面から話し合うのではなく、できる限りポジティブな側面を引き出すような話し合いになったのではないかと考えられる。

しかしその一方で、絵本の中から、改めて生の有限性や死の絶対性を感じ取り、今後の自分自身の人生をより充実したものにしていくための方法を考えるなど、生きていくことに対する覚悟のようなものも感じ取ることができた。これは、絵本の中で主人公の猫は、生と死を繰り返すことで、ようやく自分らしい人生を見つけ、

一つの人生を終わらせることができたが、我々の人生は何度も繰り返すことができない、一度きりの人生であることを学び直すことができたからではないかと考えられる。また、死が存在するからこそ、人生は非常に貴重であり、価値あるものになるということを感じ取ることができたためであると推察される。また、愛する者を失った、遺された者の悲しみや痛みについての話題が出ていたが、愛する者に遺され、残りの人生を 1 人で生きていくことを想像しただけでも耐えられそうにないため、できることなら同時に死を迎えたいという理想について、笑いを交えて語られ、孤独感や恐怖心など、実体験に近づけた感情については触れられなかった。これは、愛する者や親しい者から遺されていく不安感や孤独感を言語化し、話し合いを深めることで、死に対するネガティブな感情が高まる恐怖や不安から、触れられなかったことが推察される。

さらに自分自身の死を考える話題が出た際には、死を迎えることへの恐怖や不安などの感情ではなく、自分の周りにいる親しい人々の反応が気になることが語られた。これは、実際は死を迎えることに対して、不安や恐怖を感じているが、時間が限られていることや普段から生や死について他者と共有することがないために、直接的な死について話し合うのではなく、親しい人々が涙を流してくれるのかどうかなど、よりイメージしやすい不安感から話し合いが進んでいったのではないかと考えられる。

4. 今後の課題

本研究では、内容を分析していくというよりは、時系列に沿って論点移行を分類が中心として結果を導き出した。そのため今後は、内容をより細かく分析していくと共に、集められたデータを複数人で検討することにより、研究の信頼性と妥当性を高めることができると考える。

主要参考文献

- [1] A・デーケン (1986). 死生観の変遷をめぐ一考察 人間学紀要 上智大学人間学会 20, 75-90.
- [2] エリザベス・キューブラー・ロス (2001). 鈴木晶訳 2001 中央公論新社

通常学級に在籍する発達障害児の適応を促す臨床心理学的支援の検討

The psychological support for the children that have developmental disorders
to be adjusted in the regular elementary school classes

古谷 麻里子
Mariko Furuya

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻

キーワード：発達障害児，学校適応，三項関係，自己の発達，内発的動機づけ

Key words : Developmental disorders, School adjustment, Triadic relations, Self development, Intrinsic motivation

1. 問題と目的

学校適応とは“主観的にも客観的にも児童が学校生活を肯定的にとらえており，かつ，学校側からの要請にも適切に応えている状態，およびその状態に至る過程”（原田・竹本，2009）とされているが，具体的な適応行動についての言及は見られない．筆者は Y 年 9 月より公立小学校で学生ボランティアとして活動し，その参与観察を通して，特に発達障害児が学校でその時々使用される複雑に構成されたルールを十分に理解できていないことがわかった．学校ではその場のルールを理解し，指示に応じて，または自発的に行動することが“適応する”とみなされ，発達障害児が適応していくためには，かかわる人がそのような行動が生成される支援を行っていく必要があると考える．

三項関係とは，“自分-モノ-他者”という三項を取り入れ，二者が同じ場所に共存し，並んで事象を共有する関係（やまだ，1987）である．三項関係形成は，ものどもの，行為と行為とを関係づける一般的ルールを手に入れることであり同時に，“並ぶ関係”（やまだ，1987）を通して，対象児は共に見ている他者の存在を認識し，その他者との関係を築くことにつながると考えられる．

深谷（2006）は発達障害児に対する実践について，実践者（A 項）と対象児（B 項）が相互に「働きかける／働きかけられる」活動を“A/B パターン”と称した．それらが再帰的に循環することで，事前に予期して身構えるフィードフォワードが機能するようになり，それが学校においてもルールを理解し，状況に応じて自己の行動を調整する要素となりうると考えられる．さらに深谷（2000）

は，複数の教授者が“人垣”を作ってかかわることで，対象児が他者の役割に応じた振る舞いを学習すると同時にその場の状況に応じて全体を見通し，予期的に行動する契機となりうると述べる．

また学校では，児童が不適応な行動をとった際に，強制的に何かをさせたり，叱ることで行動修正をすることが少なくないが，それではさせる大人がいないとしない動きに変わる（鯨岡，2006）との指摘がある．実践者は自力で秩序を構成させる程度を越えることのない手助け（梅津，1997）を行い，どんな状況でも対象児が自らの力で困難を乗り越えていけるよう，内発的に動機づけることを意識して支援することが必要だと考える．その際，児の不適応行動を行動変換の調整の際に起こる衝撃を緩和するための緩衝行動（梅津，1976）としてとらえることで児の行動の意味づけや実践の方略を検討することが可能になると考えられる．

本研究では，以上の方略を用いて対象児が内発的に動機づけられるよう場面を調整し，適応的な行動を促す工作を実践し，その臨床心理学的意義の検討を通して，児の発達に即した具体的支援モデルの作成を試みる．

2. 方法

都内 X 区の公立小学校四学年（開始時三学年）の普通学級に在籍する発達障害が疑われる児童を対象に，筆者が授業や休み時間を通した参与観察や場面調整を行う．Y 年 9 月から Y+2 年 1 月までの全 55 日全 85 場面を三項関係や対象児の自己の発達，内発的動機づけ，人垣等の点から分析し，各時期に必要な支援モデルを構成する．各回の記録は倫理面やプライバシーを考慮し，筆者が直接

観察をしたものを使用した。

3. 結果と考察

本論文では具体的支援段階のそれぞれに該当する場面を考察したが、本抄録では紙面の関係上、各期の流れと対象児の変化についてのみ記載する。

初期 (Y 年 9 月～12 月)

対象児とのラポール形成時期であり、実践者は彼らの傍らで雑談の相手をしたり、共に遊び、彼らの好きなことに対して、指さしをして三項関係を形成しながら共有した。実践者を“叱らない”“共に何かをする人”として認識し始めた。

I 期 (Y+1 年 1 月～3 月)

対象児が他者の存在を認識し、自己の注目を高められるよう、指さしと言語指示を用いて“対象児-モノ-実践者”という三項関係を形成してかかわった。対象児の関心のあることだけではなく、授業時でも課題に注目できる時間が増加した。これは実践者とのラポール形成により、他者と媒介項を共有することで他者の視点を対象児が意識し始めていたことが考えられる。後半では課題の“答えを知る”目的のもと担任教諭を媒介項にした“対象児-教諭-実践者”という三項関係形成が可能になった。他者に注意が向いたことで、他者の行動から自分の行動の結果を振り返ることが可能になり、自己の理解が高まっていったと考えられる。

II 期 (Y+1 年 4 月～5 月)

対象児が他者をモデルにし、自己の内的な情動や社会的ルールを認識することを目的として“対象児-人-実践者”という三項関係を形成した。対象児が課題に取り組むだけではなく、他児が発表し称賛される姿を見て、わかる課題に積極的に手を挙げる様子がよく観察される。それは対象児がモデルを通して自分の行動を省みて、他者と比較をすることで、“できる自分”を認識したり、自信のあるものに対して“褒められたい”と思い、自ら動機づけて適応的な行動をとっていたといえ、他者を通して自己を評価していたと考えられる。

III 期 (Y+1 年 6 月～7 月)

対象児が他者との情動的交流や自己呈示を行うことを目的として、並ぶ関係から第三項を表象とした“やりとり関係”を構成しかかわった。この変化は、対象児が実践者との並ぶ関係で培った信頼関係を基盤に多くのことを受け入れ肯定された経験を蓄積したことによって、主体としてのありようが育ち(鯨岡, 2006)、実現したと考えられる。

対象児が場の状況や相手と自分の役割やルールを理解し、相手の反応や様子を見て、自らの行動を変化させ他者とかかわる姿が観察された。

IV 期 (Y+1 年 9 月～)

対象児が実践者や他児とのやりとり関係を繰り返すことでフィードフォワードが機能するようになり、ルールを理解し、状況に応じて行動を調整することが増えた。また他者と交流するために、場の成り行きを自ら予測し、内発的に動機づけて行動する姿も観察されるようになった。

4. まとめと今後の課題

並ぶ関係の形成により、対象児と実践者の“共に何かをする仲間”という位置づけが自己と他者を分化させ、対象児が他者と信頼関係を結び、情緒的なやりとりが可能になったと考えられる。そして実践者のはたらきかけを媒介として、対象児が内発的に動機づけられ、自ら適応的な行動をとるという循環を工作したことで、児が多くの“できた自分”、つまり自己効力感や有能感に出会う契機を作りだすことができ、自己の発達の一助にもつながったと考えられる。また、通常学級では実践者だけではなく、多くの教諭や児童が人垣として対象児とかかわることで、児が他者の役割を認知し、社会的かかわりを学習したり、集団行動におけるルールを理解したり、他者と情動を共有する体験等が可能になった。本研究では、対象児の発達段階に応じて、三項関係を用いた並ぶ関係の形成、児ができることを基盤にしてフィードフォワードが効くような場面を設定することにより内発的動機づけを高める方略、人垣構造の利用などの支援モデルが構成され、その意義が検討された。しかし、本研究で対象とした児童はいずれも知的・認知的側面の発達に大きな遅れはなく、対人関係の側面においても非常に希求的であったため、今後は異なるタイプの発達障害児の適応を促す支援方法についても検討の余地があると考えられる。

主要参考文献

- [1] 深谷澄男 (2006). 自閉症に働きかける心理学 1—理論編— 北樹出版
- [2] 鯨岡峻 (2006). ひとがひとをわかるということ—間主観性と相互主体性—ミネルヴァ書房
- [3] 梅津八三 (1976). 心理学的行動図 重複障害教育研究所研究紀要, 1, 1-44.
- [4] やまだようこ (1987). ことばのまえのことば—ことばが生まれるすじみち 1— 新曜社

東アジアの近代性と伝統文化

—明六社の人々と梁啓超を例に—

Traditional culture and modernity in East Asia
—With a Focus on Meirokusha's thinkers and Liang Qichao—

游 凌
Ling You

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 言語文化学専攻 国際文化専修

キーワード：啓蒙思想，自由，民権，精神，文明
Key words：Enlightenment, Freedom, Civil rights, Spirit Civilization

1. 研究目的，研究方法，内容など

本稿は福沢諭吉，中村正直，中江兆民の啓蒙思想と梁啓超の啓蒙思想を対照しながら，梁が明治日本の啓蒙思想から如何に影響を受けたか，そして，両国の思想家は西洋文明を受容する過程において，どのように西洋文明と伝統文化を照らしあい，それぞれ自らの特徴のある啓蒙思想を形作っていったかを究明することを目的とする。

西洋文明を取り入れる際に，同じ啓蒙思想家とはいえ，両国の文化，国情の相違にしたがって，新しく伝わってきた概念への捉え方や理解が微妙に違ってくるが，方法論的には本研究は，そのような影響や同異への解明を中心に，お互いの言説を比較し，その相違点，相似点を浮き彫りにすることを目指す。このような解明は勿論，梁が明治啓蒙思想家から大きな影響を受けた証拠でもある。

第一章は主にそれぞれの思想家たちの漢学素質を述べる。主に福沢諭吉と梁啓超を取り上げる。ここでの論述では，彼らはそれぞれ早期教育では既に伝統的な漢学（儒学）教育の影響を濃厚に受けていたことがわかる。その漢学素養はその啓蒙思想にどのような影響を与え，それは『明六雑誌』における大量の新造語にどう結び付いたか。新造語は社会一般に広がると同時に，新思想，新文化として当時の人々の意識を改め，新しい思想や観念をもたらす。

第二章では福沢諭吉と梁啓超の文明論を比較し，分析する。具体的には「文明」という概念の理解における二人の相違点，または，文明論のなかの

相違的な言語表現を考察する。福沢諭吉の「一身独立して一国独立する」という言葉における伝統的な深い意味と現実意義にも言及したい。

第三章では中村正直と梁啓超の啓蒙思想を分析する。中村正直は西洋文化を受容する際に他の思想家よりも尤も深く儒学などの伝統的な哲学理論から影響を受けたことを検証する，彼に見る異文化受容の様式は，後に梁啓超に甚大の影響を与える。

第四章では主に中江兆民と梁啓超の自由観，民権思想を論じる。中江兆民の自由観に触れて梁氏は初めて新民教育に注目し，新民運動を鼓吹するが，自由という観念は後期の梁啓超の思想・学問に対して一つの思想基盤を提供したと言える。これによって梁の思考的な視野が拡大され，一変して一人一人の国民の自由，民権だけでなく，国家の主義主張，国家のイデオロギーに注目をするようになった。

2. 研究の結果，目的の達成状況など

本研究は梁啓超が日本に滞在している間に，明六社の思想家達（福沢諭吉，中村正直，中江兆民）の思想から，多くのものを吸収したことを再確認した。その根拠は梁の著作に現れる「文明」，「文明形質」，「文明精神」，「国民教育」，「自由」などの概念における明治啓蒙思想の面影から見る事ができる。梁の啓蒙思想と明治啓蒙思想を巡るそれぞれの原文の対照を分析し解読することによって，自ら両者の相互関係が分かる（引用した梁の

原文の殆どを日本語に訳している)。

また、両者の文明概念には伝統的な道德を棄てていないことも明らかであった。さらに梁啓超は日中両国の最大な違いが国民の風気にあると指摘し、その認識の下において国民への教育に特に注目をした。国民教育の主な任務は新道德を培うことであるが、梁は既に西洋文明の野蛮性、侵略性を発見し、新道德を発明することによってその不足を補うことに目覚めた。西洋文明の野蛮性、侵略性は、西洋諸国をして世界の各地まで植民地を開拓させていると認識し、当時の東アジアの危機を直視しているといえる。福沢諭吉と梁啓超は文明観や伝統文化の意識などでは、大きく異なった面もあった。福沢諭吉は、侵略的な西洋文明の側面まで完全に受け入れようとし、日本をその列強のチームに入れようとする。かの有名な「脱亜入欧」というスローガンを作り出したのは周知の通りである。

一方来日後の梁啓超の文章を読めば、彼の思想の「一変」した理由が一層わかるようになった。彼は光緒皇帝だけに頼っての変法や改革への限界に気づき、在来の上からの救国の理想を改めて、国民の自由や民権のみならず国家の上部構造の改造まで広く注目をし始めた。これはかれが全国の気風を変えるために新道德の宣伝に力を惜しまなかった理由である。

さらに中村正直と梁啓超の間ではキリスト教精神への理解は相違があった。中村正直はキリスト教精神が西洋諸国の強大の本源だと捉え、儒家と基督教には矛盾や対立がなく、古今東西の道德がすべて一致すると主張するが、梁啓超は、伝統的な儒学が完全にキリスト精神の役割を担うことができると信じ、わざとキリスト精神を提唱し宣伝する必要はないと考えている。ただ伝統的な儒学道德を改良してそれを新しい道德として培えば十分と信じている。中村正直と梁啓超のキリスト教精神への理解の相違は、日中近代の啓蒙思想の一側面を示すものである。

こうして本論文は、日中啓蒙思想家の相互影響を論じながら、両国の啓蒙思想における近代性と伝統文化について論じてきたが、その両方の議論とも浅くて不十分であろうといえるが、この勉強によって、多くの刺激や啓発を受けたことも事実である。これこそが、私にとっては貴重な財産になり、これからの研究に生かしていきたいもので

ある。

3. まとめと今後の課題

ここまでは梁啓超の思想は明治啓蒙思想の影響を受けて「一変」した。それは絶えず変化、進歩の思想や西洋の学問への理解のみならず、その思维の様式にも次第に変化が起こり、かれの思想的関心の焦点は、徐々に国民から国家に移転したということがわかった。後になって梁啓超はその時代に即して自ら発展・変化する資質によって、中国近代史上に重大な歴史的な役割を演じるようになるが、あえていうならば、上述の変化は確かに梁啓超の一時或いは短時期の内に表された。これは、梁にとってはあくまでもかれの思想家として活躍した長い生涯の一つの転換点にすぎなかったと言えるが、しかしこういうささやかな一時期の梁啓超の思想的変化を捉えることこそ、筆者にとって容易なことではなかった。両国の啓蒙思想学者達の著作の一部を対照し判読するだけでも大変な労力が要り、時間がかかることである。また本研究は日本の思想家福沢諭吉、中村正直、中江兆民三人だけを検討し、かれらの一部の思想や考えに着目し、全面的な比較研究ができない上に、その近代性と 21 世紀の世界との関係への一層の把握も十分できなかったもので、研究としては、極初歩的な試みだったといえるが、この小さい体験により、この研究課題はとても有意義であり、大変価値があることが漸く分かるようになった。これこそが今の私にとっては最大な収穫だったような気がする。

もう一点私にとっての収穫というものは、日中両国の近代化における多文化の接触・受容への再認識の作業は、近代化における未解決問題への再認識や将来世界への展望に影響することを理解するようになったことである。このような認識や思いを持ちながら、これから更なる考察を行う機会があれば、福沢諭吉、中村正直、中江兆民以外の思想家の思想や人間と同時代の中国人思想家たちとの繋がりに研究の輪を拡大し、更に彼らの思想における近代性と伝統文化の関係を追跡したい。今後とも本作業を研究の出発点にしながら、日中両国における近代思想の受容と変化への考察を続けていければと思う。

日本における糖質摂取量推定方法の評価と妥当性について

An assessment and validity of estimation method for individual sugar intake in Japan

堤 未歩

Miho Tsutsumi

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 栄養・健康科学専修

キーワード：フルクトース，尿中糖類値，客観的指標，妥当性

Key words : Fructose, Urinary sugar, Objective indicator, Validity

1. 目的

フルクトース過剰摂取は様々な疾患を発症させる可能性があるとして米国を中心に論争を呼んでいるが、日本では糖質成分表が存在しないために日本人の糖質摂取量を推定できない。日本食品標準成分表 2010 記載食品の糖質成分表をアメリカ合衆国農務省 (USDA) 作成の糖質成分表より算出した。本研究では、本表を用いて糖質摂取量の妥当性を検証するため客観的指標として尿中糖類値の利用可能性を探ることを目的とした。尿中の糖類値は摂取量と関連し生体指標として有効であるという報告はあるが糖質摂取量が少ないとされる日本においては報告がない。そこで尿中糖類の測定方法の検討や、添加回収試験、尿中糖類値の再現性、尿中クレアチニン測定および補正、経口フルクトース負荷試験を実施した。次に、対象者数を増やした尿中糖類値の測定より 1 日の尿中糖類値の利用可能性について検討を行った。

2. 方法

本研究の尿糖測定では共通のキットを使用した。対象者からスポット尿を採取後、すぐに -80°C で凍結保存を行い F-キット ショ糖/グルコース/フルクトース (Roshe 製) を用いて定量を行った。

<1. 測定方法の検討>

1.1 尿糖測定方法

対象者からスポット尿を採取後、すぐに -80°C で凍結保存を行い F-キット ショ糖/グルコース/フルクトース (Roshe 製) を用いて、比色定量を行った。測定前処理法として、尿中の除タンパク処理および遠心分離による清澄化処理を行った。

1.2 クレアチニン測定

スポット尿の尿中水分の濃縮程度を考慮し、濃度のばらつきを補正するためクレアチニン濃度の測定を行った。ヤッフェ法を用いて 10 倍希釈尿を 3000rpm で 5 分間遠心分離を行った後に尿量 0.5ml で波長 520nm、試薬盲検を対照に測定を行った。さらにスポット尿のクレアチニン濃度を用いて、糖の 1 日推定尿中排泄量 ($\text{mg}/1\text{gCre}$) を算出した。

1.3 尿中糖類の添加回収試験

測定時に使用する適切な尿量を決めるため、尿量を 0.3ml、0.5ml、1.0ml と変えて添加回収試験を行い結果の比較を行った。さらに測定操作の正確性を確認し、年代により回収率や尿中糖類値に影響があるか確認するため、グルコースおよびフルクトースコントロール ($0.5\text{g}/\text{l}$) をスタンダードとして、20 代と 50 代女性対象者 ($n=2$) の尿を 0.5ml 使用して添加回収試験を行いグルコースやフルクトースの回収率を求めた。

1.4 尿中糖類値の再現性

20 代女性 ($n=6$) の同一対象者から採尿日が異なる 2 つの尿のサンプルを用いて尿中糖類の測定を実施し、採尿日が異なる尿中糖類値の結果の比較を同一対象者内で行った。

<2. 経口フルクトース負荷試験>

フルクトースの動態を確認するために負荷試験を実施した。D (-) フルクトース 75g を完全にミネラルウォーター 500ml に溶解させて負荷試料とし、フルクトース負荷試料を 20 代女性の対象者 ($n=7$) に同一時刻で負荷を行った。試料負荷前に 1 回、負荷後に 3 回採尿を行い、それぞれの尿における尿中糖類の測定を行った。

<3.対象者数を増やした測定>

これまでの測定より対象人数を大幅に増やし、本学の家政学部食物学科 3 年生 (n=86) の尿中糖類測定およびクレアチニン測定と補正を行い糖の 1 日の推定尿中排泄量を算出した。

3. 結果

<1.測定方法の検討>

尿量を 0.3ml,0.5ml,1.0ml と変えて添加回収試験を行った結果、測定時の最適必要尿量は 0.5ml であった。また臨床検査の方法に基づいて測定前の処理を実施したことで尿中糖類の測定が可能になった。

添加回収試験については、回収率も 90%を超え良好な結果であった。尿中糖類値については対象者により個人差が見られた。適切な必要尿量を決定できた理由として測定前処理の方法を行い、他の UV 吸収物質の影響が受けにくくなったためと考えられた。

クレアチニン量は、対象者や同一個人においても採尿日によりかなりのばらつきがあった。どの測定においてもクレアチニンは尿中クレアチニン排泄基準値より高く測定される傾向がみられた。考えられる理由としてヤッフエ法の特異性の低さ、尿では影響を及ぼす類似成分はかなり少ないため最も考えられる影響因子はアスコルビン酸ではないかと推測された。

尿中糖類値の再現性については、対象者や採尿日によりばらつきがあり再現性はみられなかった。

<2.経口フルクトース負荷試験>

経口フルクトース負荷試験の結果、急激に尿中で増加し減少するパターンと、緩やかに増加し減少していくパターンの 2 種類に分類された。フルクトースの尿中排泄量のピークは負荷後 60 分であり、この結果は 75g 経口グルコース負荷試験 (OGTT) でグルコースの尿中排泄量ピークは 120 分後であるのでフルクトースは、グルコースに比べて早く尿中に排泄された。排泄量は個人差が大きかった。

<3.対象者数を増やした測定>

尿中グルコース、フルクトース、スクロース濃度の測定結果を表 1 に示した。クレアチニン補正値

より、健常人の 1 日の尿中クレアチニン排泄基準である 1.5g を用いて計算を行い、糖の 1 日推定尿中排泄量を算出した。対象者の最小値および最大値は、尿中グルコース値 (0.7mg,14.9mg/dl)、尿中フルクトース値 (0.2mg,28.9mg/dl)、尿中スクロース値 (0.1mg,23.5mg/dl) であった。1 日の尿中排泄量をクレアチニン濃度で推定することにより 24 時間尿を用いた尿中グルコース、フルクトース、スクロース値と比較できる可能性が示唆された。しかし、クレアチニン濃度の測定が正確でなかったことから 1 日尿量を正確に推定するには正確な補正法を検討しなければならない。

表 1. 食物学科学生 86 名の尿の測定結果

	中央値	最小値	最大値
尿中Cre濃度(mg/ℓ)	1673	50	6099
尿中Glu(mg/dl)	6.5	0.7	14.9
尿中Fru(mg/dl)	1.6	0.2	28.9
尿中Suc(mg/dl)	2.0	0.1	23.5

4. まとめと今後の課題

これまで尿中糖類は微量のため測定することができなかったが、適切な尿量を決定し、臨床検査の方法に基づき測定前の処理を行うことによって尿中糖類の測定が可能になった。一方、同一被験者の尿中糖類の再現性は得られなかった。

クレアチニン濃度は尿中クレアチニン排泄基準値より高値に測定される傾向が対象者全体でみられた。対象人数を大幅に増やした測定では、スポット尿から対象者の糖の 1 日推定排泄量を算出し 24 時間尿を用いた尿中グルコース、フルクトース、スクロース値と比較できる可能性が示唆された。

しかし個人差が大きく、変動要因が多く存在することが明らかとなった。今後さらに、尿中糖類値の客観的指標としての利用可能性および対象者の食事記録調査や食物摂取頻度調査 (FFQ) による糖質摂取量との妥当性を検証していく必要がある。

自閉症スペクトラム障害を持つ青年の自己の障害特性理解に関する一考察

—就労支援における支援者と被支援青年への面接調査を通して—

A study on self-understanding of disorder characteristics
among adolescents and adults with Autism spectrum disorder
— From an interview survey of supporters and supported young adults in employment support —

齊藤 圭

Kei Saito

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻

キーワード：自閉症スペクトラム障害，就労支援，障害特性

Key words：Autism Spectrum Disorder, Employment support, Properties

1. 問題と目的

Autism Spectrum Disorder, 自閉症スペクトラム障害（以下，ASD）とは，典型的な自閉症からアスペルガー障害，そして，「自閉的特徴」のある者までを含む幅の広い概念である（向後，2009）．Wing, L. (1998) は，自閉症の基本障害を，社会性の障害，コミュニケーションの障害，想像力の障害ならびに反復的な常同的動作を持つとし，ASD のうちさまざまな濃淡はあるにせよ，この三領域に障害があるという．成人の ASD の障害特性を自身の臨床経験から体系的にまとめたものに，米田（2011）の「情報処理過剰選択仮説」がある．この仮説では，アスペルガー障害の特性を，アスペルガー障害をもつ人に共通して存在する「中核的特性」と，多くのアスペルガー障害をもつ人たちにみられる「周辺的特性」とに分類している．

障害特性の理解に関して，高岡（2009）は，自らの特性に気づく能力が訓練され開発されると，不安や困難を克服する上で，どのような方略が手助けになるかを考えることが容易になると述べ，また，毛利（2009）によれば，的確な障害理解と自己理解が就労や職場適応のために必要である．ASD の人たちにとって，自己の障害特性への理解は，社会適応や就労上の適応を支えるものであるが，就労支援と障害特性の理解に関する研究は数が少ない．加えて，就労専門の支援機関でも，障害特性の理解に苦勞し，支援は未だ手探りの状態であるとの指摘もあり（桶谷・西村，2013），ASD

をもつ人たちの就労支援が障害特性に即していないという現状がある．

そこで，本研究では，まず，ASD をもつ青年たちが就労する際，どのような障害特性がどのように職場適応に影響を与えるかについて，事例を通して明らかにする．次に，先の目的で明らかになった，職場適応に影響を与える障害特性について，いかにして本人の理解を促し，就労上現れている問題を軽減するような支援ができるかを検討する．

2. 方法

調査協力は，精神障害者及び発達障害者の就労支援を行っている某支援機関に協力を依頼し，本人と家族の了承が得られた A, B, C の 3 名，及びその支援担当者を調査協力者とした．面接調査は，筆者が 1 対 1 の半構造化面接を，1～2 時間，支援機関の一室にて行った．あらかじめ質問項目に文書にて回答してもらい，その回答をもとに個別に追加の質問を用意してから面接した．

支援者への質問は，支援者が理解している被支援青年やその特性の回答を得るために，現在までの支援の経過や変化について項目を設定した．被支援青年には，本人が障害特性を把握しきれていないことが想定されたため，現在の仕事や職場での人間関係，就労支援等の体験を彼らがどのように受け止めているかを尋ね，次に，それらについての支援者側からの理解を尋ねた．

面接調査から得られた 3 名の被支援青年の記録

を、個別に、内容が近いものをまとめ、それらの内容に近い支援者の記録を並べ、それぞれのまとまりについて、被支援青年が気づいていることと、支援者の理解とを比較した。その理解の相違を、記録から読み取られた被支援青年の特徴として、事例ごとに一覧にした。次に、一覧にした内容を、KJ 法（川喜多，1967）に準じて分析した。

3. 結果と考察

記録の分析を通して事例 A, B, C から読み取られた就労適応上の特徴を個別に整理した。そして、事例の就労適応のあり様を決定する、就労適応上問題となりやすいであろう特徴について、面接記録から理解された説明を加えた。これら個々の特徴の理解を要約したのち、KJ 法（川喜多，1967）に準じて事例の就労適応に影響を与えている特徴とその背景を分類した。これを該当する特徴の数が多い順に並べ替えると、表 2 のようになった。

表 2 事例 A, B, C の就労適応に影響を与えている特徴とその背景一覧

事例 A, B, C の就労適応に影響を与えている特徴とその背景		事例 A, B, C で該当する特徴									
特徴の背景		A-1	A-2	A-4	A-5B-1	B-2	B-3	C-1	C-2	C-3	C-4
①	一面的な捉え方、あるいは狭い範囲での捉え方をする			○		○		○	○		○
	他者との捉え方にずれが生じる 人からの指摘に対して、被害的な受け止め方になる 自分の欠点を正しく原因に帰属することができない。 仕事全体を俯瞰してどうすべきか考え判断するなど、全体的な視点を持つことが難しい										
②	自分の行動や態度を客観視し振り返ることが苦手				○			○		○	
③	体験と概念化の対応が難しい	○		○							
	職業概念や将来像が、体系的に理解できない 話の内容が理解されない／忘れやすい				○						
④	自分の態度が人に嫌な思いをさせ、その後の関係に影響するという間接的な関係を理解していない					○					
⑤	人の気持ちや理解できない						○				○
⑥	自己評価が低い										○
	人から嫌われることや叱られることに注意が向きやすい なかなか自信が持てず、新しい挑戦ができない 何度もその強い不安感に引き戻されてしまう										
⑦	根底に強い不安感を持っている										○
	人に対しても安心感が抱けず、人間関係を築くことができない										○
⑧	スケジュールへの固執				○						
	自分の中のスケジュールを邪魔するような突発的な仕事の依頼や注意は非常に不愉快に感じる										

表 2 に示した 3 事例の就労適応に影響を与えている特徴の背景について、Wing と米田の障害特性の分類から、その背景の元となっている障害特性について検討した。本研究の事例においては、就労適応上影響を与えている障害特性は、Wing (1998) の「三つ組」の障害のうちの、「社会性の障害」、「想像力の障害」、「反復した常同的堂さ」、および「三つ組の根底になる、より基本的な精神

機能の障害」と、米田 (2011) の「情報処理過剰選択仮説」のうちの、「シングルフォーカス特性」、「シングルレイヤー思考特性」、「自己モニター障害特性」、「情動制御関連特性」であることが明らかとなった。他方、2 つの理論からは説明できない特徴もあり、就労適応に影響を与えている特性とは、必ずしも障害の中心となっている特性だけではないということ、また、障害特性だけでなく、二次的に生じた特徴も就労適応に影響していること（背景⑥、背景⑦）が示唆された。

これらの障害特性を、本人が理解できるような支援については、以下のことが理解された。すなわち、障害特性へのアプローチではなく、表面化している問題に焦点を絞った支援をする視点が必要なこと（背景②）、また、視覚的に細かく提示し説明するという非常に丁寧に地道な支援が有効であること（背景①、背景③、背景④）や、本人への理解だけでなく、周囲にも理解を求める必要があること（背景⑤、背景⑧）も示めされた。

最後に、考察全体を通して、どのような特性がどのような就労上の特徴に影響を与えているか、適切に見極め支援を行う支援者の協力が重要であると考えられた。

4. 今後の課題

本研究では、事例数が少数であること、条件を設定して選ばれた事例であること、支援者と被支援青年への質問が 1 対 1 対応していないこと、そしてそれらを分析し説明するために、筆者の解釈が入ってしまうことが問題であった。今後の課題として、より多くの事例を通じた検討を重ねる必要があること、今回の結果を踏まえた質問項目の見直しと、協力者を得て複数人でデータの分析を行うことが挙げられる。

5. 主要引用文献

- [1] Wing, L. (1996). The Autistic Spectrum a guide for parents and professionals. London : Constable and Company Limited.
(ウィング, L. 久保絃章・佐々木正美・清水康夫 (監訳) (1998). 自閉症スペクトル——親と専門家のためのガイドブック 東京書籍)
- [2] 米田衆介 (2011). アスペルガーの人はなぜ生きづらいのか? ——大人の発達障害を考える 講談社。

あん摩・マッサージ・指圧師養成校の医療従事者に 適した栄養学カリキュラムの立案

Study of the contents of Nutrition and Dietetics for Learning Healthcare Workers at Training School for
Massage and Finger Pressure Practitioners

金親 未樹

Mina Kaneoya

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 健康・栄養科学専修

キーワード：栄養学，食生活，行動変容

Key words : Nutrition and Dietetics, Eating Habits, Behavior Change

1. 目的

あん摩・マッサージ・指圧師養成校で栄養学の講師をしている中で、受講生の健康への意識、食生活への関心が高いように感じている。当該校では、患者との話題にのぼりやすい栄養に関する正しい知識を身につけるため栄養学を開講している。しかし、あん摩・マッサージ・指圧師国家試験には栄養学の分野はない。当該校では、基礎栄養学などの基礎を学んだ後、自身の食事・行動調査などを行い、食行動の変容を目指すような授業を行っている。近年我が国での食生活が豊かになったことで起こる疾患が増えていることを踏まえ、栄養学カリキュラムの一つとして、受講生自身が食生活を適正なものにする方法を学ぶことは、卒業後患者へアドバイスをする上でも有効であると考えた。本研究では、受講生の食生活の現状を把握するとともに、臨床現場で必要な栄養学の知識を考慮にいれ、受講生自身の食行動変容を目指す栄養学カリキュラムを、行動科学に基づいて立案し、今後の授業に役立てることを目的とした。

2. 研究方法

I. 養成校に通う学生の食生活の現状を把握するため肥満症治療のための食行動質問表を用いた食行動調査を行った。予備調査にてこの質問表が肥満以外の人にも利用できるか確認し、その後本調査を行った。本調査では、主成分分析を行い、各主成分は係数 0.400 以上(第 2 主成分のみ 0.381 以

上)を採用して、関連のある質問項目を抽出した。質問表は年齢、性別、身長、体重と食行動に関する 55 項目の質問からなり、質問には 4 段階で回答してもらった。調査対象者は都内のあん摩・マッサージ・指圧師養成校に通う 1～3 年生の学生 (H22 年度) であった。BMI を 3 群 (BMI22 未満, BMI22 以上 25 未満, BMI25 以上とし、それぞれ BMI 区分 1, BMI 区分 2, BMI 区分 3 とした。)に分け分析した。BMI を以上のように分けた理由は、標準 (BMI22) を基準とし、標準よりやや過体重の特性を検出することを目的としたからである。以下の調査も同様に行った。II. 自身の適正エネルギー摂取量 (適正量) に関する行動変容段階を調査するため、学生の意識を行動変容段階モデルにより調査、分類した。調査対象者は、当該校に通う栄養学受講前の 2 年生の学生 (H24 年度) であった。III. 調査 II を基に、行動変容段階を考慮した栄養学カリキュラムを立案した。IV. 立案した栄養学カリキュラムを実施し、実施前後の行動変容段階の変化を調査した。調査対象者は、当該校に通う栄養学を受講している 2 年生の学生 (H25 年度) であった。V. 臨床現場であん摩・マッサージ・指圧師に必要な栄養学の知識を把握するため、クライアントに関する調査を行った。調査対象者は、現在、治療師として働いている当該校の卒業生であった。

3. 研究結果および考察

I. 対象者の BMI の平均は 22.4 で BMI25 以上の人の割合は 15.6%であった。予備調査の結果、必ずしも BMI が高い人が、肥満者特有の食行動や生活習慣をとっているのではないことが示唆された。本調査では、「食べ方」に関する質問で、男性のほうが有意に得点が高かった。BMI 区分別では、「体重や体質に関する認識」、「食動機」に関する質問で有意な差がみられ、差が確認されたのは、いずれも BMI 区分 1 と 2 の間であった。「料理があまりともったいないので食べてしまう」「スーパーなどでおいしそうなのがあると予定外でも買ってしまう」などの質問は、得点が高い人が多く、改善すべき食行動の項目として、カリキュラム立案の参考とした。II. 授業前、適正量を知っていると答えた人は、27 人中 3 人 (12.0%) で、授業により自身の適正量を学ぶ必要があったことを確認した。授業後、「適正量を知っている」と答えた人は、27 人中 16 人 (64.0%) と増加がみられたが、「1 日の食事は適正量だと思う」と答えた人は、そのうちの 3 人であった。受講生は熟考期、前熟考期に当てはまる人が多く、カリキュラム立案には意識の高揚や感情体験、環境への再評価といった変容プロセスを考慮し、受講生が食事量を見直す気持ち（自己の再評価）につながるような動機づけが必要であると考えた。

III. 立案したカリキュラムの概要は以下の通りである。授業は 4 回に分けて実施した。1 回目のテーマは〈自身の適正エネルギー摂取量を知る〉であった。行動変容のために、新しい情報を集め理解する（意識の高揚）プロセスを考慮した。2 回目は〈体重が増えるとは・なぜ増えるといけないうのか〉であった。意識の高揚、受講生の不健康な行動の結果に対する否定的感情（感情体験）に働きかけるような内容を選択した。3 回目は〈食事の取り方〉についてであった。患者へのアドバイスとして、成人期の正しい食生活について理解しておく必要があると考えた。4 回目は〈1 食あたりのエネルギー量を知る〉であった。料理カードを用いて、自身の食事の問題点を確認した。IV. 授業実施後、自身の適正量を知っている人は、37 人中 30 人 (81.1%) で、「知らない」から「知っている」へ移行した人は、有意に増加した。「食事量は適正量だと思うか」という質問で、「思う」と答えた人は授業前の 7 名から授業後には 15 名に有

意に増加し、そのうち 9 名は「思わない」から「思う」へ移行した。また、授業前に「思わない」、「わからない」と答えた人は 30 人おり、そのうちの 40.0% の人は前熟考期であった。しかし、授業後も前熟考期の人は 40.9% と変わらず、さらなる動機づけが必要であると考えられた。IV. 症状以外に相談される内容を質問したところ、48% が〈体重増減〉、36% が〈便秘〉、72% が〈疲労感〉について相談されると回答した。また、「あん摩・マッサージ・指圧師に栄養学・食生活に関する知識は必要だと思うか」という質問には、全員が必要だと思うと回答した。「食生活に関して知っておきたい知識」を尋ねたところ、〈疾患ごとの食事療法〉〈高齢者の食生活〉〈卒業後に栄養学の必要性を実感した〉という回答を得た。これらのことを踏まえ、さらなる授業改善に取り組みたい。

4. まとめと今後の課題

本研究では、BMI22 以上 25 未満という肥満ではないがやや過体重の人で、過食につながる食行動をとっていることが確認された。そこで、この食行動の是正をカリキュラム内容として採用し立案、実施したが、実施前後の行動変容段階に変化が見られず、前熟考期、熟考期に適切なプロセスとしてさらなる意識の高揚、感情的体験、環境への再評価が必要であると考察された。しかし、本研究の対象者が特定の 1 校であったことから、研究には限界があると考えられる。また、治療師への質問では、クライアントから体重増減、便秘、疲労感について相談されるという回答を得、便秘、疲労感についても今後のカリキュラム編成に組み込む必要があると示唆された。

主要参考文献

- [1] 赤松利恵, 武見ゆかり: トランスセオレティカルモデルの栄養教育への適用に関する研究の動向, 日健教誌, 2007; 15 (1): 3-18
- [2] 千葉政一, 吉松博信: 食行動調節機構と肥満症行動療法, Adiposcience, 2010; 6 (3): 275 - 283
- [3] 肥満症の生活指導; 行動変容のための実践ガイド: 第 1 版 (2011/09) (大野誠) 医歯薬出版, 東京

青年期における重要他者への承認欲求が自己関係づけに与える影響について

On influence of the desire to be approved by significant others upon the self-reference in adolescence

高橋 真梨

Mari Takahashi

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻

キーワード：自己関係づけ、承認欲求、ネガティブな反すう、重要他者、青年期

Key words : Self-reference, Desire of approval, Negative-rumination, Significant others, Adolescence

1. 問題と目的

「自己関係づけ」とは、「一般健常者に見られる被害妄想的観念のことであり、他者のなんでもないしぐさを被害的に関連づける傾向である」（金子, 2000）。「妄想」の研究は、これまで精神医学の分野で研究されていたが、近年このような一般健常者が体験する被害妄想が報告されている（金子, 2000 ; Fenigstein & Venable, 1992 ; 丹野・石垣, 1997, 笠原, 藤縄, 1987）。

「自己関係づけ」はこれまで、対人恐怖心性や公的自己意識との関連が検討され（金子, 2000, 2003）、発生過程において、不確実性を低減させるための反すうが必要であることが明らかにされている（津田, 2009）。また、自己関係づけを多く経験していると考えられる対人恐怖症の症例において、背後に「承認欲求」が存在し、それが満たされずに発生する「攻撃性」が存在することが指摘され（鍋田, 1997）、対人恐怖心性と「攻撃性」の T 検定においては有意差が見られている（太宰・佐野, 2012）。

このように「自己関係づけ」は緒概念との関連や因果関係が明らかにされてきたが、「自己関係づけ」との相関関係に留まっていたり、根本要因が明らかでない事が問題点として上げられる。

そこで本研究では、近年の、被害妄想観念と精神障害者の妄想は、連続性があるという指摘（Strauss, 1969 ; 丹野・坂本, 2005 ; 笠原・藤縄, 1987）を前提とし、承認欲求は個人にとって重要な他者の前でより顕著になると予測した。そして一般青年の、重要他者との間で生じる「自己関係づけ」の背景には、相手に対する承認欲求、攻撃性があり、それを反すうすることで自己関係づ

けが生起することを仮説とした。また、発生過程を検討する為、パス解析のモデルを作成して（図 1）、以下の仮説を検証していく事を目的とした。仮説 1「賞賛獲得欲求」は「対象破壊行動」を介して「自己関係づけ」に影響を与える。仮説 2「賞賛獲得欲求」は「対象破壊行動」、「ネガティブな反すう」を介して「自己関係づけ」に影響を与える。仮説 3「賞賛獲得欲求」は「猜疑心」、「ネガティブな反すう」を介して「自己関係づけ」に影響を与える。仮説 4「賞賛獲得欲求」は「猜疑心」を介して「自己関係づけ」に影響を与える。仮説 5「拒否回避欲求」は「対象破壊行動」を介して「自己関係づけ」に影響を与える。仮説 6「拒否回避欲求」は「対象破壊行動」、「ネガティブな反すう」を介して「自己関係づけ」に影響を与える。仮説 7「拒否回避欲求」は「猜疑心」、「ネガティブな反すう」を介して、「自己関係づけ」に影響を与える。仮説 8「拒否回避欲求」は「猜疑心」を介して、「自己関係づけ」に影響を与える。

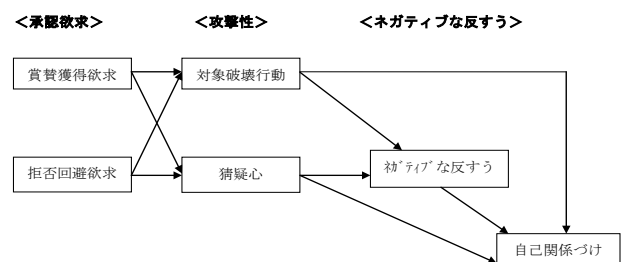


図 1「承認欲求」が「攻撃性」、「ネガティブな反すう」を経て「自己関係づけ」に影響を与える予想パス図

2. 方法

2013 年 9 月～11 月に、都内私立女子大学生 212 名を対象に、無記名個別記入形式の質問紙を実施した。うち回答に不備の無い 193 名（平均年齢 19.69

歳)を分析の対象とした。使用尺度は、(1) 自己関係づけ尺度(金子, 2000), (2) 賞賛獲得欲求・拒否回避欲求尺度(小島・太田・菅原, 2003), (3) 攻撃性尺度(安立, 2001), (4) ネガティブな反すう尺度(伊藤・上里, 2001)であった。(3)に関して、本研究では、「自己関係づけ」と関連の強いと思われる下位尺度の「対象破壊行動」と「猜疑心」を使用した。

3. 結果と考察

各変数の因子分析の結果、先行研究とほぼ同様の因子構造が得られた。また、尺度間の単純相関分析を行った結果、「賞賛獲得欲求」と「拒否回避欲求」、「猜疑心」、「ネガティブな反すう」、「ネガティブな反すうのコントロール不可能性」、「自己関係づけ」、及び、「猜疑心」と「ネガティブな反すうコントロール不可能性」以外は、全て有意な正の相関関係であった。このことから「賞賛獲得欲求」が他の変数を経て間接的に「自己関係づけ」に影響を与えることを予測していると考えられた。

続いて本研究の仮説検証の為、重回帰の繰り返しによるパス解析を行った。

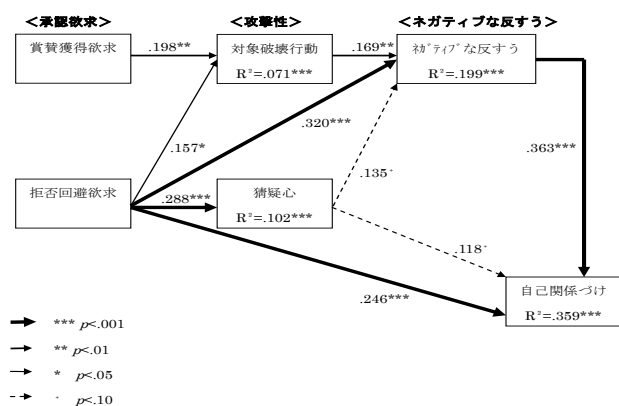


図2「承認欲求」が「攻撃性」、「ネガティブな反すう」を経て「自己関係づけ」に及ぼす影響のパス図

その結果、仮説2と仮説6が支持され、また、仮説7および仮説8は、一部支持された。このことから、重要他者との間で発生する「自己関係づけ」の背景には、重要他者に対する「承認欲求」があることが示され、また、「ネガティブな反すう」を介することで「攻撃性」が促進され、この時点で防衛機制の「投影」が働いていることが示唆された。そして、「拒否回避欲求」の「自己関係

づけ」に与える影響力の強さは、本研究の被験者の偏りも影響しているとも考えられるが、一般健常者が社会に適応する為、「攻撃性」を抑制している為と示唆された。

分析1では、「拒否回避欲求」と「ネガティブな反すう」との間に、多重共線性の可能性があった為、分析2では最も影響の強い「拒否回避欲求」を統制した。その結果、多重共線性は生じなかったが、分析1同様、「賞賛獲得欲求」から、「猜疑心」へのパスは、有意とはならなかった。このことは、「猜疑心」の信頼性が十分に得られなかった事も考えられるが、猜疑心は攻撃性を保持する傾向に、対象破壊行動は表出する傾向にある為(安立, 2001), より他罰に近い被害妄想観念に発展しやすい過程として、「賞賛獲得欲求」は「対象破壊行動」へ正のパスが示され、攻撃性を保持するとされる「猜疑心」へは有意とはならなかった可能性が示唆された。

最後に、仮説1, 仮説5, 仮説8の検証の為、「ネガティブな反すう」を統制した。その結果、分析3では、上記の仮説は支持された。この結果から、「対象破壊行動」から「猜疑心」へのパスは、明確な「投影」の表れと考えられ、また一般青年の重要他者との「自己関係づけ」の背景に、「承認欲求」、「攻撃性」が影響を与えている事が顕著になった。そして、「自己関係づけ」の重相関係数の値は、分析1及び2よりも下がり、「ネガティブな反すう」は、個人の持つ「攻撃性」を増大させる可能性があり、「ネガティブな反すう」を介す事で、より被害妄想観念である「自己関係づけ」が発生しやすくなる事が示唆された。

本研究から、「自己関係づけ」の一つの捉え方として、「重要な他者との間の、個人の欲求不満が続いている状態」と捉えられると考えられる。今後の課題として、一般健常者の被害妄想観念の発生過程の理論構成をより詳細に検討する必要がある。

4. 主要参考文献

金子一史 (2000). 青年期心性としての自己関係づけ 教育心理学研究, 48, pp473-480.

自然とかかわるこどもを捉える視点

—樹木から広がる幼児のかかわりの分析を通して—

Perspectives on children involved with nature

—Through the analysis of the relationship of young children and trees—

北澤 明子

Akiko Kitazawa

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 児童発達臨床学専修

キーワード：自然，樹木，幼児

Key words : Nature, Trees, Young children,

1. 問題の背景・先行研究の検討

自然とのかかわりは、こどもにとって欠かすことのできないものとして捉えられてきたが、保育の場での実践においては、その意義やかかわり方について保育者自身が理解していないという現状がある。そのため、本研究では、改めて「こどもと自然」を捉える視点について見直していくことを提案し、先行研究の検討を行った。その結果、これまでの「こどもと自然」に関する先行研究では、次の2つの課題があるということがわかった。①実際に「自然」とかかわる具体的な事例から、こどもがどのように自然と出会い、かかわりを広げていくのかというプロセスについて明らかにしたものがないということ。②こどものかかわる「自然」についての捉え方が、それぞれの先行研究により異なるにもかかわらず、すべて「自然」という言葉で論じられているため、多様な「自然」を対象ごとに捉え直し、先行研究で検討されていない対象とのかかわりについて明らかにしていく必要があるということ。これらの課題から、本研究では、先行研究で具体的な事例からそのかかわりについて検討されていない「樹木」とのかかわりに焦点を当て、「樹木」とこどもが出会い、かかわりを広げていくプロセスについて明らかにしていくこととする。

2. 目的

本研究では、「自然とかかわるこども」につい

て、具体的に捉えていくために、今回はこどものかかわる自然の対象を「樹木」に絞り、「樹木」とかかわるこどもの事例分析から、「樹木」と出会い、かかわりを広げていくプロセスについて明らかにすることを目的とする。

3. 方法

まず、こどもが「樹木」とかかわる事例を収集するために、年間を通して野外で過ごす保育スタイルであり、多様な「樹木」のある雑木林をフィールドとして活動をしている「森のようちえんP」を対象施設として、H23年3月～H24年3月までの1年間、計33回の観察を行った。

その結果、収集した「樹木」とかかわる760事例を対象に分析を行った。分析の手順としては、こどもがどのように「樹木」と出会い、かかわりを広げていくのかというかかわりのプロセスについて明らかにし（本文p39, 図4）、それぞれのかかわり方についてその特徴をまとめた。次に、このかかわりのプロセス（図4）を踏まえ、樹木の「樹種」・「部位」、こどもの「学年・性別・個々のこども」に焦点を当て、各事例を整理し、集計を行った。

4. 結果

4. 1 こどもの「樹木」との出会いからかかわりまでのプロセスについて

収集した760事例を対象に分析を行った結果、本文P39の図4のような「樹木」との出会いから

かかわりまでのプロセスが明らかになった。

具体的には、こどもは自分のおかれた空間を探索する中で、視界が変化することにより、樹木と「視覚的な出会い」を果たしている。そして、その後、本文図 4 (p39) のようなプロセスの中で、「①対象の知覚から一時的な情報の取得 ②対象の所有・収集のための行為 ③視覚から得た情報に誘発された対象とのかかわり ④対象への価値づけ ⑤対象の扱い方や危険についての共有・危険を伴う経験」の 5 つのかかわり方をしながら、対象についての情報を獲得し、「樹木」への理解を深めていくことがわかった。

更に、3 つめの「視覚から得た情報に誘発された対象とのかかわり」は、そのかかわり方により、「①対象を探るかかわり ②対象を利用した身体行為 ③イメージや造形活動を伴う対象へのかかわり ④目的達成のための道具としての対象の使用 ⑤場（空間）としての対象の利用」の 5 つに分類できることがわかった。

4. 2 こどものかかわる対象となった樹木の「樹種」と「部位」について

次に、上記のかかわりのプロセスを踏まえ、「樹木」の特性である「樹種」・「部位」に焦点を当て、それぞれの「樹種」や「部位」とこどもがどのようにかかわっているのかについて、各事例を整理し集計を行った。

その結果、こどもがかかわる対象として選んだ樹木の「樹種」は 21 種となり、事例数の多い順に並べると「①アカマツ ②ウメ ③アブラチャン ④クリ ⑤ヒノキ ⑥クワ ⑦スギ ⑧フジ ⑨ホオノキ ⑩ミズナラ ⑪ブルーベリー ⑫コナラ ⑬クヌギ ⑭サクラ ⑮カラマツ ⑯ツツジ ⑰ミツマタ ⑱キイチゴ ⑲クルミ ⑳ウルシ ㉑ カヤ」の順となった。

また、こどものかかわる対象となった「部位」は、12 の「部位」に分かれ、事例数の多い順に並べると「①木の枝（落）②葉 ③実（果実・球果）④幹 ⑤全体 ⑥切株・まき ⑦木の枝（生）⑧樹皮 ⑨花 ⑩つる ⑪根 ⑫種（種子）」の順となった。

これらの「樹種」や「部位」とこどものかかわりについて整理した結果から、こどものかかわりを引き出す「樹木」の環境構成を考えるとときには、「どのような樹木の種類が、どのような状態で、

どのような位置に、どのくらいの本数あり、その樹木はどのような特徴の部位があるのか」ということを捉えていくことが必要であるということがわかった。

4. 3 学年別・こども別の「樹木」とのかかわりの特徴について

次に、「樹木」とのかかわりのプロセスを踏まえ、「学年」や「個々のこども」に焦点を当て、各事例を整理した。その結果、「樹木」とのかかわり方はかかわりのカテゴリーで見ると、学年での差は見られないが、各事例のこどもの様子を見ると、同じカテゴリーの中でも、入園したての年少・年中児と比べ、対象とのかかわりを重ねている年長児の方が、かかわる目的やイメージがより明確になり、適切なかかわり方をしていることが明らかになった。

5. まとめと今後の課題

以上のように、本研究では、自然とかかわるこどもについて具体的に捉えていくために、今回はこどものかかわる対象を「樹木」に絞り、具体的な事例の分析から、こどもが「樹木」とどのように出会い、かかわりを広げていくのというプロセスを明らかにした。また、そのかかわりのプロセスを踏まえ、「樹木」の特性や個々のこどもに焦点を当て、事例を整理し特徴をまとめてきた。これらの結果から、保育の実践において、「樹木」の環境構成を具体的に見直していくとともに、「樹木」とのかかわり方や活動の内容、その際の保育者の援助の仕方についても具体的に考えていくことができるだろう。

今後は、「樹木」とかわるこどもの事例について更に検討していくことで、本研究で明らかにしたかかわりのプロセス（図 4）について、より精緻なものにしていくとともに、本研究で取り上げていない「樹木」以外の自然の対象についても検討していく必要があるだろう。

主要参考文献

- [1] 井上美智子・無藤隆・神田浩行（2010）むすんでみよう 子どもと自然 保育現場での環境教育実践ガイド 北大路書房
- [2] 高橋たまき（1988）乳幼児の遊び その発達のプロセス 新曜社